

令和5年6月23日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政	村	田	秀	也
財	政調整監兼企画財政課参事	山	口		哲
商	工	江	島	裕	洋
農	林	橋	本	昌	臣
建	設	田	代		德
下	水	中	村	祐	章
ゼ	ロ	江	頭	憲	介
カ	ー	嶋	江	克	和
ボ	ン	藤	家		彰
シ	ティ				隆
推	進				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					

令和5年6月23日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	7 樋 口 作 二	<p>1. 環境未来都市としての鹿島市について</p> <p>(1) 鹿島市の環境対策事業の変遷について</p> <p>(2) ラムサール条約推進室に係る各種表彰について</p> <p>(3) ゼロカーボン推進事業について</p> <p>① ゼロカーボン推進事業の大まかな計画について</p> <p>② 温室効果ガス削減策について</p> <p>・ 「食」に関わる対策について</p> <p>③ 温室効果ガス吸収源対策について</p> <p>・ 土壌、干潟による二酸化炭素吸収メカニズムについて</p> <p>(4) SDGs 未来都市事業について</p> <p>① 鹿島・太良広域連携SDGs 未来都市モデル事業について</p> <p>(5) 地域の特色を活かした鹿島市の未来について</p>
10	12 伊 東 茂	<p>1. 4月の市議選を通じて市民の皆さまから頂いた意見や要望について</p> <p>(1) 市内全域に拡大しているイノシシ被害への危機感について</p> <p>(2) 産業の振興策について</p> <p>① 農業の高齢化問題と後継者不足の現状について</p> <p>② 海苔養殖業の将来への不安について</p> <p>③ 中心商店街、門前商店街の活性化について</p> <p>④ 工業団地造成事業の進捗状況について</p> <p>(3) 長崎本線の利便性低下の影響を打開する方策はあるのか</p> <p>① JRへの要望活動について</p> <p>② 国・県への要望活動と本市独自の対策について</p> <p>(4) 更なる財政健全化に向けた令和版、財政基盤強化策の必要性について</p>
11	3 笠 継 健 吾	<p>1. 未婚晩婚化の婚活支援について</p> <p>(1) 市としての取り組みについて</p> <p>(2) 取り組む計画があるとすれば、いつから取り組むのか</p> <p>2. 市内循環バスの運行について</p> <p>(1) 現在の運行体制に対し、市民の要望はないか</p> <p>(2) 路線バスの運行がない地区への運行を計画できないか</p> <p>3. 中木庭ダム周辺整備について</p> <p>(1) 市民のくつろぎ、癒しの場所として、軽食・喫茶店用の建物の整備ができないか</p> <p>(2) 鹿島・大村間の交通量が増加していることで、大型駐車場の整備を検討できないか</p>

順番	議員名	質問要旨
12	9 松田 義太	1. 鹿島市公共施設等総合管理基本方針について (1) 今後の個別施設計画について (2) 庁舎、市民体育館等の大型事業について (3) 市内公共施設の今後の維持管理について 2. 山浦肥前鹿島停車場線道路整備について (1) 現在の整備状況について (2) 今後の計画について (3) 横田堤の今後の活用について 3. 鹿島市民文化ホールについて (1) 市民への広報について (2) 今後の利活用について (市の考え方)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。7番議員、樋口作二でございます。市民の皆様の信任を得て、また4年間、鹿島市議会議員として活動することになりましたが、昨年の市長によるゼロカーボンシティ宣言に続き、本年5月には内閣府よりSDGs未来都市に選定され、平成の初め頃より環境教育に取り組んでまいりました我が身にとって、市議としてこうした課題に取り組みなさいと言われていた気がしているところでございます。

このゼロカーボンは、エネルギーの使い過ぎで地球をも暖めてしまうような大量消費社会を改めようという意味だろうし、SDGsのSはサステナブル、持続可能という意味で、今のままでは人類社会は持続可能ではないとの考えです。

SDGs未来都市とは、世界の人々が認識している人類が持続可能な進展が行えるような社会をつくり上げていこうとする考えに、鹿島市が今まで以上に強く参画する意思を示されたということではないでしょうか。

もとより、こうした問題は早くから指摘され、1972年には民間の研究所ローマクラブが「成長の限界」というテーマで人類社会に警告を発しています。

同時期に国際連合も、ストックホルムでの人間環境宣言で人類の課題を確認し、その後、オゾン層の保護に関するウィーン条約、気候変動に関する国際連合枠組条約、生物多様性条約など、様々な国際条約が成立して、地球環境問題にどう取り組むべきかを提言されています。

しかし、このような国際的な取組にもかかわらず、地球上の大気、水、土壌全てに汚染が進み、対策は取られながらもまだ改善する兆候は見られません。

日本においても、小説家、有吉佐和子氏が「複合汚染」で指摘した化学物質による生活全般への汚染やダイオキシンや環境ホルモンなど、マスコミでも大きく取り上げられた問題もありましたが、時の経過とともに関心が薄れ、しかし、汚染は静かに進んでいる感じがいたします。

そう感じるのは、身近な自然の変容です。よく有明海のアゲマキがいなくなったことが話題になりますが、有明海の家産物に至っては、ほとんどが大きく減少するか、いなくなってしまうました。今、ここ数年取れなくなったサルボウガイ、通称アカガイの生産に向けての作業が進んでいますが、これさえ取れなくなったら有明海をどう未来につなげていけばいいのでしょうか。人の食べ物につながる生き物だけではありません。今まで至るところで見られた動植物たちが静かに姿を消しています。

まず感じるのはクモ類です。かつてどこの軒先にも網を張っていたオニグモ、野山の至るところにいたコガネグモ、よくけんかをさせて遊んだものです。さらに、数年前まで高いところに網を張っていたジョロウグモさえ見かけることが少なくなってきました。赤トンボもいません。お盆頃、集団で飛び回るウスバキトンボ、通称ショウリョウトンボの中に必ずアキアカネと呼ばれる赤トンボが混じっていたものですが、全く見かけなくなりました。

メダカもそうです。かつて身近な小川に必ずすんでいたメダカも、市内ではほとんど見られなくなりました。童謡で歌われた「めだかの学校」や「赤とんぼ」の世界、そして、宮崎駿監督の「トトロ」で歌われた「クモの巣くぐって」もできなくなった自然をこのまま未来の子供たちに受け渡していいのかと常に自問をしていたところでございます。

そのような中、松尾市長はゼロカーボンシティ宣言をされ、新しくゼロカーボンシティ推進課を創設して、この問題に取り組むという意気込みを市民に示されました。その取組の中には、単に二酸化炭素を削減するだけではなく、環境全般を見渡した活動が示され、身近な自然の回復もネイチャーポジティブという言葉で示されています。ネイチャーポジティブとは、今ある自然を残すだけでは十分ではなく、かつての自然を回復させる必要があるという世界の生物多様性に関わる提言でございますので、生態系の回復という視点だけからでもこれからの鹿島市の在り方に大いに期待されるところでございます。

そこで、通告に従い、以下のように一般質問をいたします。

最初に、鹿島市の環境対策事業についてお尋ねします。

平成27年に肥前鹿島干潟が通称ラムサール条約湿地登録されて以来、様々な事業に取り組まれています。それぞれどのような事業なのか、経過をお尋ねいたします。

次に、ラムサール条約に関わる表彰を昨年数件受けられました。それがどのような表彰なのか、表彰された点を、何を評価されたのかを詳しく説明していただければと思います。

さらに、最後です。3つ目にゼロカーボン推進事業について、昨日の宮崎議員への答弁もありましたが、大まかな取組について再度説明をお願いいたします。

残りの通告質問については、一問一答での対応をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

それでは、先ほど質問がありました。まず、環境対策事業の変遷ということで、少し時間を取って説明したいと思います。

鹿島市は、東アジアにおける渡り鳥の重要な中継地、あるいは越冬地となっております。

現在、肥前鹿島干潟では、日本最大級の飛来数を誇るチュウシャクシギ、絶滅危惧種のクロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモなど、多くの貴重な渡り鳥が飛来をしております。この肥前鹿島干潟の保全のため、地元の方々をはじめ、企業や団体の方々が年に数回、大規模な海岸の清掃活動に取り組んでいただいております。市民の皆様と一体となったラムサール条約登録湿地の保全活動に取り組んでおられます。しかし、このような活動が定着するに至ったのは、市民の皆様が様々な活動を積み上げてこられた成果だというふうに感じております。

話は遡りますが、平成14年3月に、シギ・チドリが数多く飛来する新籠海岸の自然環境を守っていくため、東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに登録されました。当時は、市内外から渡り鳥の飛来地に対する保護や保全の盛り上がりがあった登録に至ったと伺っております。その後、議員がおっしゃるように、鹿島市もラムサール条約の登録を進めるということで、この登録に際しましても、御理解いただいた有志の方々や団体の皆様から多大な御協力をいただいております。

ラムサール条約の登録には、かなり時間がない中で申請をしたということで、地元をはじめ、漁協など、市内各種団体から同意を得まして、平成27年5月に国の指定の鳥獣保護区として指定され、国際的に重要な湿地として肥前鹿島干潟57ヘクタールがラムサール条約湿地に登録されたところであります。

ただ、鹿島市にとっては、ラムサール条約の登録後に、このラムサール条約登録湿地をいかに守り続けるか、また、どのように生かしていくのが課題となっております。このため、ラムサール条約の3つの柱である保全・再生、ワイズユース、これは賢明な利用です。交流・学習を進めていくために、平成28年4月、市にラムサール条約推進室を設置をされま

した。さらに、同年5月には、市民の皆様と一体となって進めていくため、ラムサール条約推進協議会が発足をいたし、登録地の保全活動をはじめ、学校での環境教育、環境と産業の調和に資する事業など、活動も多岐に広がっております。

また、このワイズユース（賢明な利用）の一つとして進めたのが地域循環共生圏事業でございます。鹿島市は、環境省から実証地域として全国で10地域の一つに選定をされました。この地域循環共生圏事業は、日本が目指す持続可能な社会の姿で、地域資源を活用して環境、経済、社会をよくする事業を行うということで地域循環を図っていく事業で、ローカルSDGs事業とも呼ばれております。

鹿島市は、この事業によりまして様々な企業や団体との連携が生まれ、荒廃園の放牧牛や棚田米の酒造り、さらに、グリーンスローモビリティの活用、青年会議所と共催で干潟の活性化と調査を兼ねたイベント開催など、様々な活動を行ってまいりました。このような活動が地域循環共生圏の考え方に合致し、国から様々な表彰を受けることにつながったところでございます。

さらに言うと、鹿島市の豊かな自然を守り活用していく、肥前鹿島里山未来拠点協議会が発足し、里山・里地における生態系の保全をはじめ、令和4年度には中山間地域の荒廃園を利用した放牧牛の食育ツアーなども実施をいたしました。

このように、様々な取組を通じて関連する企業や団体との連携が生まれ、肥前鹿島干潟SDGs推進パートナーとして現在85社が参加をされております。これが鹿島市のまちづくりにおける強みとなっておりますが、これまで様々な活動をしてこられた方々、樋口議員も以前から関わってこられました。そのような方々の一つ一つの取組が少しずつ積み上がり、これまでの表彰やSDGs未来都市の認定につながっているというふうに感じております。

続きまして、ラムサール条約推進協議会、あるいは推進室の各種表彰につきまして、どこから何を評価されたのかという御質問にお答えいたします。

鹿島市の活動に対しまして、令和3年度から様々な表彰を受けております。いずれも環境と産業の調和に資する事業を生み出す仕組みとなる鹿島モデルが評価をされております。

令和3年度には、有明海再生に向けた森里川海干潟をつなぐまちづくりが評価されまして、国土交通省、手づくり郷土賞を受賞いたしました。

さらに、令和4年度には環境省から、棚田を守る取組と棚田米を使った酒造りが評価をされ、環境省グッドライフアワードにおきまして環境まちづくり賞を受賞いたしました。

また、国土交通省からは、棚田の付加価値を高め、経済活性化と防災・減災を両立する取組が評価され、グリーンインフラ大賞を受賞いたしました。

さらに、内閣府からは、地方創生SDGs金融表彰を受賞いたしました。これは金融機関との連名で応募いたしまして、干潟をシンボルとしてSDGsを起点に荒廃園の放牧牛など事業化支援につなげていく取組が評価され、他の事例への横展開など、持続性や発展性も期

待できるということで大変評価されたところでございます。

続きまして、令和5年度には、地域環境保全及び地域環境美化に関して顕著な功績があったとして、これまでの鹿島市の取組全般が評価をされ、環境省から地域環境保全功労者表彰、環境大臣表彰を受賞いたしました。

このように、これまで取り組んでこられた市民の皆様の活動が今日の様々な表彰につながっております。今後も肥前鹿島干潟の保全や活用を通じ、市民の皆様と共に取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、ゼロカーボン推進事業の大まかな計画ですが、こちらは宮崎議員の一般質問でも少し申し上げましたが、2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを実現していくため、大まかに6つの施策を進めていきたいと考えております。

1つ目は、カーボンニュートラルを実現していくための戦略と、再生可能エネルギー導入計画を今年度策定してまいります。

2つ目は、再生可能エネルギーの利用促進を行うため、公共施設の脱炭素化を検討するとともに、市民や事業者の皆様を対象にし、再生可能エネルギーの普及を目的とした補助金制度を検討してまいります。

3つ目は、市民や事業者の環境に配慮した活動促進のため、環境省が勧めるゼロカーボンアクション30を推進してまいります。これは日常生活の中でできる範囲で節電や食品ロスなど、環境に配慮した行動を意識してもらう活動のことでございます。

それからあと、4つ目は、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化、再利用化を推進していくほか、汚泥有効利用施設も検討してまいります。

5つ目は、運輸部門のCO₂など排出削減です。鹿島市は運輸部門の排出量の割合が高いため、様々な取組を検討してまいります。

最後は、CO₂吸収源対策でございます。海の森植林事業の継続のほか、森林の保全、整備のため、カーボンクレジットの導入などを検討いたします。カーボンクレジットとは、森林などCO₂吸収源を企業が買い取ることで、企業の温室効果ガス排出の均衡を取る仕組みのことでございます。また、干潟のCO₂吸収効果などの調査を今後検討していきたいと考えております。

これらの6つの取組につきましては、今年度策定するカーボンニュートラル戦略で具体的に詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

丁寧な説明ありがとうございました。

まず、鹿島市の環境対策事業の変遷ですけれども、長年にわたって取り組まれてきたということと、やはりそこを取り組むべき自然がある意味残っていたという、鹿島市の財産ということも大きな視点かなと思いますし、私が常にちょっと感心するのは、いわゆる今までは環境問題という汚染をしたところに対する指摘といいますか、対立といった面が強かったんですけれども、鹿島市の場合、ラムサール条約推進室の場合、いわゆる産業との連携といいますか、そこで地域と一緒に、地域を取り込んだ、産業社会と一緒に取り組んでいると、そこが市民運動ではあまりない視点かなということで、行政の視点かなと。そして、行政が動くと、そういう会社といいますか、産業といいますか、そちらの方も動いていただくということを示されたことが非常にいい点かなと思うところでございます。

また、それを認められたたくさんの取組も非常によかったかなというふうなことを思っておりますし、やはり鹿島市の存在を大きくアピールしていただいたということも大きな財産かなというふうに思います。ありがとうございました。

ゼロカーボン推進事業について今大まかな説明をしていただきましたけど、これはやはり今後じっくりと市民の皆様方と話し合いの中で進められていくというふうなことを思いますので、ここでは私は、いわゆる計画を見せてもらったときに気づいたところの中で、温室効果ガスの削減策と、それから吸収源、それについて1点ずつ質問したいと思いますが、まず削減対策についてでございます。

削減対策の中でチェックシートとか上げられておりますけれども、より身近な食——人間の食をどうするかということも大きな削減対策だというふうに言われていますが、これはなかなか難しく、食べ物を、ある意味自由に誰でも今選べる段階で食べているわけですけれども、例えば、かつてよく言われていたのは、たんぱく質というのは人間が物すごく欲しがる食べ物なんだけれども、階段があって、例えば、一番最初頃の私たちは卵1個を食べるのも大変、卵2つ食べるぎとんこぶのでくっばいと言われたような感じで、そういうふうに物のなかった時代なんですけれども、まず、卵から始まって、それから鶏肉、それから豚が出てきて、今では牛肉というふうな、ずっと階段を上がってきて、その階段を上がるたびに、しかし、地球環境に対しては負荷を与えているんだというふうなことをよく言われておりまして、やっぱり食べ物を何を食べるかというのは非常に関心が高いし、毎日毎食、あるいは1日3回のことでございますので、そういった取組も今後しなくてはいけないというふうに思っておりますが、どのようなことをまず考えておられるのか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

食の取組についてということで、環境省が示すゼロカーボンアクション30でも、食品ロス

をなくそうとか、食事を食べ残さないとか、あと、食材の買物とか保存等で食品ロスの削減の工夫をするとか、そういったものがいろいろ挙げられております。おっしゃるように、食はやはり一番身近なものですので、そういったことのロスをなくしていくというのは非常に大切なことじゃないかなと思っております。

一部で一番旬の食材とか、そういった地元の食材で作った、そういうものを取り入れた健康な食生活、それもやっぱり皆さんにとっては一番重要なことでありますので、そういったこともゼロカーボンアクション30の中には載っていますので、市民の方にいろいろと周知というか、こちらも啓発のほう行っていきたいと思っております。

その啓発につきましても、いろんな形で分かりやすいように、自分がやはり貢献しているんだというようなところで市民の皆様が思っただけのように、こちらも分かりやすく伝えていきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

これからの取組だというふうに思いますが、防災の面でも水田が大切だというふうなこともよく今言われておりますけど、私が常々思うのは、水田を守るためには米を食べなくてはならないと。今盛んに宣伝されていますけど、米の消費が物すごく減っているんですよ。米の消費量が減るということは水田が少なくていいということで、水田が少なければ、やはり水をためるところもなくなるという意味と、もう一つは、水田というのは物すごく涼しいといいますか、温室、暖かくなるのを防ぐというふうな、水田がたくさんあるところで夜中に窓を開けておけばクーラーも何も要らばいいというふうな鹿島市内の声も私は伺ったことがありますけれども、やっぱり食べ物と自然保護、あるいは地球温暖化対策といいますか、そういったこともつながってきているというふうに思うんですよ。

だから、いろんなことを考えながら、私たちが意味何を食べたら本当にゼロカーボンといいますか、温暖化にも対応できて、今おっしゃったように身近なものを食べるということは、身土不二というふうな言葉で、体をつくっている食べ物は三里四方のものを食べたら健康でいられますよというふうなことをよく言うんですけども、そういった意味も含めて、地元産品をしっかりと食べて、健康と、さらに環境もつくろうというふうな取組、そういったことが進んでいけばいいなというふうに思っているところでございます。

そこで、実はこのところ、環境に優しい、地球温暖化を防ぐというふうなことで、大きな意味ではフードテックというふうな言葉なんですけど、食べ物に対するテクノロジー、それが非常に進んできて、例えば、話題になりましたコオロギ食ですね、ちょっとネットで騒がしかったと思っておりますけど、どこかの給食でコオロギ食が出たというふうなことで問題に

なっていましたけれども、いろいろ新しい分野の食べ物、いわゆる今までの食べ物というのは一生懸命農家の方が土を使って生産してきたものだったんですけれども、そうではない食べ物も、ある意味地球温暖化対策のために推奨されているというふうなことも言われておりますが、このようなフードテックとまとめられる食品についてどのようなことをお考えなのか、まずお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど少し説明がありましたけれども、こちらのほうも少し説明をしたいと思います。

フードテックとは、最新のテクノロジーを駆使することで、全く新しい形で食品を開発したり調理法を発見したりする技術で、食糧難等の課題を解決する新たな食の可能性として、今、世界で注目をされております。例えば、植物性たんぱく質から作られる大豆ミートなどの人工肉、また、動植物の食べられる部分の細胞を取り出して培養し、牛肉などを作り出す培養肉、魚の陸上養殖、あるいは植物工場で製造する野菜、また、先ほど昆虫食がありましたけれども、昆虫などから作るクッキーやドリンクなど、第1次産業の人材不足解消や肉牛等のメタンガス排出など、温室効果ガス排出削減にも寄与すると言われておりますので、日本も国家プロジェクトとして今取り組んでおられます。

健康志向のニーズに対応した低カロリーとか低コレステロールの大豆ミートなどは御存じの方もいらっしゃるかと思います。既に市場に出回っているというものもありますけれども、まだまだ市民生活には遠い存在でありますので、市としても今後の動向を注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

食べ物の世界だけではないんですけど、遺伝子組換えというふうな技術がさらに今度は、ゲノム編集といって私もよく分からないんですが、遺伝子そのものを移し替えるような仕組みの、そういうことが開発されて、非常に食べ物とかなんとかいろいろなものができるようになったというふうな時代になってきて、恐ろしいと言ったらなんですけど、食べ物自体の認識あたりが違うようになってくるのかなと。

実は京都府宮津市で、「22世紀ふぐ」というのがふるさと納税の返礼品で出されて、結構問題になって市議会でも議論されているみたいなんですけれども、ゲノム編集でされているので、国の指針においては問題はないということなんですけど、何でも満腹を阻害する遺伝子を与

えたら物すごく大きくなるそうですね。満腹遺伝子を取り除くといいですか、そういったことで、いわゆるふるさと納税返礼品でも出てきているということなんですけれども、そういう時代になったのかなというふうなことで、これが問題にはなっていますが、ある意味大きくなるので、遺伝子で取り除いた大きなタイができたとか、そういうふうな世界になっているみたいで、そういった意味も含めて、私たちが食べ物とどのように向き合うかということは、ゼロカーボンといいですか、温暖化対策も含めた視点の中でどのように生きていけばいいのかなということもある意味問われているのかなと感じているところでございます。ありがとうございました。

それでは、今度は温室効果ガスの吸収源について、森林が吸収するというふうなことはよくかつてから言われてきたんですけど、新たにこの計画表を見ていたら、干潟による二酸化炭素吸収源というふうなことも書かれていて、実は今、有田の、いわゆる土壌、土ですね。土が実は二酸化炭素を吸収するんだというふうなことも盛んに喧伝されているんですけども、私が見た中では、これは2018年ぐらいからの研究かなと思うんですが、これから皆さんに浸透していくのかなと思うんですけど、土壌による二酸化炭素吸収、あるいは干潟による二酸化炭素吸収というのを、どれぐらいの効果があるとか、その辺のことをどういうふうにご考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

少し専門的な話になりますけれども、御説明をさせていただきます。

まず、二酸化炭素吸収のメカニズムということから少し申し上げたいと思いますが、植物は成長するに当たりまして、二酸化炭素を吸収して体内で有機炭素というものになります。そして、植物が一生を終えて枯れる際に、その体とか根などが土壌内部に残ることで炭素がとどまります。これを専門的な用語で固定するというふうな表現をしております。

一方、海の海中植物というのは、陸上植物と同じく、成長する際には植物体には二酸化炭素が吸収されて体内で固定されるのですけれども、その後、ちぎれたりとか寿命を終えたりとかした海中植物は、潮の流れによって最終的に深海まで沈んで、そこで固定化するというようなことで言われております。

また、干潟では、植物プランクトンを基盤に食物連鎖でつながる多様な生物が生息をしております。その体を構成するのも炭素ということで、具体的には貝類の殻、そういったものが挙げられますけれども、干潟の生き物が死んだ後は、その海底にまたたまっていった二酸化炭素を体に貯留するというをお伺いしております。これがブルーカーボンと言われる一つであります。

二酸化炭素を貯留するという点では陸上でも海中でも、場所が違うだけで同じメカニズムであるということで考えております。一旦体内に固定された炭素は、微生物の働きにより分解が進むにつれ、再度空気中に放出されますけれども、ただ、海の中は酸素が少なく温度も低いので、植物を分解するバクテリアが働きにくくなるという特徴がありまして、やはり陸上に比べて長期にわたり炭素が固定化されるということで、条件を整えば数千年にわたって炭素が海底に貯留されることもあるということで、近年、ブルーカーボンが注目されているところでございます。まだ解明されていない部分も多くありますけれども、干潟表面の微細な藻類を基盤とした生態系を保全、再生することで二酸化炭素の吸収源として活用できるポテンシャルもあると思いますので、今回のカーボンニュートラル戦略においても、干潟の吸収源としての可能性を探っていきたいというふうに考えております。

あと、鹿島市は有明海に面して広大な干潟を有しております。干潟に二枚貝とか微細な生物など、多様な生物がすむ豊かな生態系にしていくことでCO₂の削減にもつながるのではないかと期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

日本の面積の4割を占める有明海の干潟ということで、干潟がガタリンピックをはじめ、鹿島市の一つの目玉であったわけですが、新たに干潟自体が温室効果ガス削減策といいますか、吸収源になるというふうな視点を持っていたら、それも一つの大きな鹿島市の財産になるのではないかなというふうに思いました。

また、いわゆる土壌による――土ですね、メカニズムは同じようなことだと言われましたけれども、基本的に、土の中にいる微生物とかなんとなが非常に重要な働きをしていて、例えば、農業の中で最も温室効果ガスの吸収源として有効な農業法といいますか、不耕起栽培だというふうなことをいろんな書物を読むと書いてありまして、やはりこれからはそういう有機農法的な農業というのも、実は温室効果ガスの削減に対して効果があるんだというふうな視点なども鹿島市としても研究していかなくてはいけないかなと思っているところでございまして、干潟とか土壌、そういったことも含めていろんな視点から、今までは森林が一番吸収源であるんだというような一般的な理解であったのかなと思いますけど、森林は切られているときには何か二酸化炭素が出てしまうというふうなことも聞いていまして、そういった意味から、ぜひ土壌とか、あるいは干潟とか、そういった意味の削減効果なども研究していけば、身近なところに鹿島市の財産があるなというふうなことが理解できるのではないかなと。いわゆるCO₂の売買とか、そういったことも今はよく言われておりますけど、そういった意味からも貴重な財産になるのかなと思った次第でございます。

それでは次に、質問ですけれども、新たにSDGs未来都市というふうなことで応募されていたということで選定されたということ伺いましたけれども、ゼロカーボンシティの取組と似たようなところかなと思いますけど、このSDGs未来都市事業ということで、また大まかな説明をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

それでは、SDGs未来都市事業につきまして大まかな説明でございますが、行いたいと思います。

SDGsの達成に向けて優れた取組を行う都市として、鹿島市が内閣府のSDGs未来都市に今年5月、佐賀県内で初めて認定をされました。

この制度は2018年度から始まり、これまで全国で183の自治体、九州で27の自治体が未来都市に選ばれております。鹿島市の認定には、有明海などの環境保全と産業振興を調和する事業を市民の皆様と協力して進めた鹿島モデルが評価をされました。これまで鹿島市は、棚田の保全を目的とする棚田米の酒造りや、中山間地の荒廃園での放牧牛を商品化につなげた特産品開発などを行ってまいりました。これもSDGs推進パートナーとして、市内企業などと連携体制を築いてきた成果であったというふうに考えております。

今後も鹿島市の強みであるSDGs推進パートナーに参加されている企業や団体を中心に連携を深め、環境と産業の調和した事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございます。先ほどちょっと言い忘れましたが、産業との連携という意味で、まずお酒、棚田米というか、私も連携してというか、いただきましたけど、非常においしいお酒が、いわゆる酒造好適米ではないお米を使って造られておまして、技術が上がったなと思って、鹿島の酒造りはすごいぞということと、こういったことを考えていただいた当局に、一人の酒飲みとして厚く感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

それから、放牧牛をよく言われておりますけど、牛に関しては御承知のとおりかと思いますが、牛のげっぷがメタンで温暖化するというふうなことなんですけど、実はやはり放牧牛といますか、実際に牛を草原で飼った場合は、牛のふん等が物すごく土地を豊かにして微生物なんか非常に広がって、牛舎で飼ったときと比べると全然違うように、メタンの相殺といますか、放牧している土地自体が吸収源になるというふうな研究もなされてい

るみたいで、その牛の飼い方によって非常に違いがあって、放牧牛というのはそういった意味からも、二酸化炭素というか、温室効果ガスの削減という意味からも効果があるというふうなことをちょっと勉強したりしましたので、ぜひ放牧牛なんかもこれからも、例えば、荒廃地とか結構ありますので、そういった取組ができたりますますいいなというふうに思ったところでございます。

SDG s 未来都市事業で1つ大変楽しいなと思ったのは、鹿島・太良広域連携SDG s 未来都市モデル事業というふうなことを打ち出されておりましたけれども、連携してやるというのは非常に素晴らしいことだと思いますけど、この経緯とか、どのような計画があらわれるのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島・太良広域連携SDG s 未来都市モデル事業ということで、こちらは国の事業でありますSDG s 未来都市広域連携事業ということで、SDG s に基づく持続可能なまちづくりを推進するため、同じ自然環境と共通課題を持つ自治体同士が広域で連携し、脱炭素や地域課題などに取り組み、お互いの不足分を補完し合いながら地域活性化を目指す内閣府の事業でございます。

太良町とは、人口減とか、あと有明海の再生など、鹿島市と同じ課題を持っておりますので、そういったところと様々な分野の課題解決を図るために、国のSDG s 広域連携事業の申請に向けて現在作業を進めているところでございます。国から認定されれば手厚い支援を受けることができます。

これまで太良町とは、5月に鹿島市から提案をいたしまして、どのような取組にするのか協議を行ってまいりました。取り組む内容といたしましては、脱炭素を切り口とした有明海的环境保全、あるいは森林の保全活用などがございます。今後さらに太良町と事業内容を詰めていきまして、6月末には国へ申請を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございます。太良町も本当にいいところなんですよ。私のことですが、大浦支所に9年間勤務いたしまして、当時は太良の海産物、太良町の有明海の海産物を満喫して、本当にすごい食べ物が取れるところで、そういった意味も含めて、だんだん海自体は貧困化といいますか、少なくなってきたんですけれども、鹿島市にないようなところもまだま

だいっぱい残っておりますし、そういう同じような——有明海はつながり、境目がないというんですけど、そういったことで、ぜひ太良町と連携をしていただいて、広域的なSDGsといえますか、自然環境を守るような取組を一緒にできたらなというふうに思う次第でございますので、連携ができるような努力をしていただければというふうに思います。

以上、述べましたところ、私は大変すばらしい取組をされていると思いますが、当然市長のリードというのがこれからも必要になってくるというふうに思います。市長は今までの議論を聞かれていてどのようなことを思われたか、抱負を聞かせてください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

樋口議員も今まで自然環境の保全であったり、いろんな取組をされてきたこと、それに対しては敬意を表したいと思います。

このSDGs未来都市に認定をされました。今度、太良と連携して広域のSDGs未来都市に応募しておるわけですが、やはり自治体というのはそれぞれいろんなまちの運営の在り方というのはあると思います。よく例えられます。金太郎あめのようにどこでも同じような行政ではとても立っていきません。特にこの鹿島なんていうのは、都市部とは全然違いますので、やはり鹿島ならではの取組、鹿島らしさを生かした取組をしていかなければいけないと私自身も思っております。

そういうことで、さっき議員から質問があったように、今まで鹿島市は自然環境を守る取組をずっと続けてきました。今回、いろんな表彰も受けましたし、これはやはり市民の皆さん、企業の皆さん方と一緒にこのような取組をしてきた一つの成果ではなかろうかというふうに思っているところです。今後はこの強みを背景に、去年、ゼロカーボンシティ宣言を表明しましたし、今後このカーボンニュートラルの戦略を策定してまいります。やはり一番大事なものは、どういうことをこれからやっていくのか、それを市民の皆様方に分かりやすく説明して、じゃ、それをやったことでどういう効果が生まれてくるのか、これをやはり我々と市民が共有しなければ、この展開はできないというふうに思っているところです。

議員の皆さん方からの質問の中にも、今からの戦略をどうするのかあまり分からないというような声もおっしゃっていただいておりますので、ぜひ市民に分かりやすく、具体的な内容について詰めていきたいというふうに思います。

それともう一つは、広域連携という考え方は、環境というのはそれぞれの自治体だけでは守っていけないということで、やはりいろんな近隣の市町と連携をしながらこの環境を守っていかなければいけないということで、環境が似ている太良のほうにもぜひ一緒にやりましょうという働きかけをいたしております。

1つ、この利点は、国からこういういろんなことをやることで、いろんな補助事業、助成

事業を受けられます。市の単独でやっていくというのはなかなか大変ですので、そういうふうに国からのいろんな助成を受けながら、この鹿島の自然環境を守った取組、いわゆる子供たちが外で遊んだり、人々が安全・安心に暮らせる鹿島のまちづくり、これをつくっていきたいと思います。自然環境が相手ですので、すぐに結果が出るということばかりではないと思います。長いスパンを考えなければいけません、少しずつこういう取組をやっていって、市民の皆さん方が、ああ、よかったなど、こういう取組がよかったと思われるようなことにつなげていきたいというふうに思っております。

これもやはり我々行政、議会、そして市民の皆さん方、一体となって取り組んでいかなければいけないことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

市長、ありがとうございます。これから一緒につくっていくんだというふうなことで、やっぱり鹿島らしさを生かした取組ということ、そういったところに引かれました。私も、もうどこかで述べられていますけど、これはやはりゼロカーボンシティ推進課だけではない、市庁舎全体の、いわゆる縦割りではない、横割りというんですか、横並びといいますか、そういった意味の市庁舎内の理解、職員の理解ということがまず必要だろうし、それから、やはり結構、国際的なほうからの言葉なんか来て、言葉自体が非常に難解であると、難しい、いわゆる横文字が並ぶというふうなことで、そういった意味での環境教育といいますか、学ぶような機会なんかも必要かなというふうなことを思いました。

また、こういった活動は日々の暮らしですので、割とトップダウンでしたら反発するような場面もあられるのかなと思ったりしますので、ぜひ市民自体からも盛り上がっていくようなことも、特に私たち議員のほうはしなくちゃいけないのかなと思ったりしているところでございます。

こういう環境のことについては、今ちょっとおっしゃいましたけど、一人一人が小さな取組というふうなことなので、よく「ハチドリの一としずく」というふうなことが言われておりまして、アマゾンの森が大火事になっているときに、ほかの動物が逃げろ逃げろと言われていたときに、ハチドリさんだけは——小さなハチドリさんですね、水を含んで、その大火に向かって一滴を投じに行くと。何でそんなことを、いや、私はできることをやるんですというふうなことをハチドリさんは言われて、この「ハチドリの一としずく」というのが環境活動のある意味基本なのかなというふうなことで、一人一人ができることをちょっとでもいからやるというふうなことが大きなことにつながっていくと、大きな環境全体を支えていくというふうなことも言われておりますので、私も「ハチドリの一としずく」で、日々少しずつ環境にいいことも取り組んでいきたいというふうに思ひます。

これからもこのゼロカーボンシティ、あるいはSDGs未来都市が進展しますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時10分から再開します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

皆さんおはようございます。12番議員の伊東茂です。通告に基づき一般質問を行います。

春の市議選を終え、私も5期目を迎えることになりました。これからも市民の皆さんの負託にお応えできるよう、より一層努力をしてみたいです。

今回の一般質問は、4月に執行された市議選を通じて、多くの市民の方々から鹿島市政について要望や貴重な御意見をいただきました。市民の皆さんとの対話の中でも特に多く寄せられた御意見、御要望について質問を行います。

大きく4つの項目、市内全域に拡大しているイノシシ被害、地場産業の振興策、長崎本線の利便性低下問題、令和版財政基盤計画の必要性、この4つについて質問を行います。

まず初めに、市内全域に拡大しているイノシシ被害への危機感についてです。

七浦から浜、特に湯ノ峰、新方、皿山、古枝、能古見の山間部から麓近くまで行動範囲を広げていくイノシシの被害、日常生活を脅かす状況に、市民の皆さんは危機感を募らせています。

能古見の山間部では、民家の裏山から夜間行動するイノシシに恐怖を感じ、高齢者の世帯が町部に引っ越しをされた事例や、崖を下り、川場を徘徊し、崖が崩れ落ち、大雨の際の災害につながる不安の声、農作物の被害拡大、家庭菜園を荒らす状況など、近年、イノシシ被害はもとより、ハクビシン、アライグマ等の被害は増大している状況です。

本年度の予算にも農業振興事業としてイノシシ駆除対策、鳥獣被害防止強化策として予算化をされていますが、さらなる対策強化を求める声をいただいております。担当課の今後の被害対策をお示してください。

次に、産業の振興策についてです。

農業従事者の高齢化問題と後継者不足の現状は深刻さを増しています。2025年問題、団塊の世代が75歳以上、後期高齢者となれば、さらに農業従事者は激減するのではないのでしょうか。中山間地域の耕作放棄地は拡大し、深刻さを増すと考えられます。

また、ノリ養殖業の将来の不安についてです。

令和3年から4年と市内のノリの生産枚数と生産金額は激減し、生産戸数は平成30年から5年間の間に30戸数減らし、生産戸数89となっています。加えて二枚貝、サルボウ等も取れない状況に、漁師の方々はなりわいとして今後も続けていけるのか、不安の声を多く寄せられています。

農業従事者の高齢化問題とノリ養殖業の将来の不安について、本市並びに県の対応策がどのように今後行われていくのか、農林水産課の答弁をお願いいたします。

次に、中心商店街、門前商店街の活性化についてです。

長引くコロナ禍で市内経済は冷え込み、本市は消費喚起策として「助かつ券」「まるごと応援券」を全市民へ配付を行ってこられました。市民の皆さんも喜び、一定の効果はあったと私も感じております。しかし、消費者の購買意欲はインターネットを利用したAmazon、楽天などからの購入へと、ネット産業へと拡大をしています。全国の商店街も現状を打破する特効薬は見つからず、苦慮されています。

中心商店街も店主の高齢化から廃業される店が増えています。門前商店街も同様であり、店舗の老朽化も重なり、厳しい現状となっています。商工観光課の現状についての打開策について、お考えをお示してください。

次に、工業団地造成事業の進捗状況についてです。

鹿島市の活気を取り戻すために企業誘致を積極的に進め、希望の持てるまちへ、若者の地元定着を推進させる施策の要望が数多く寄せられました。本市は大村方工場団地、谷田工場団地の分譲用地が平成29年の川島金属様の誘致により分譲が終了、製造系の企業向け用地ストックがゼロの状態です。令和元年度、新工業団地適地調査を実施し、令和2年度、庁内検討委員会を立ち上げ、候補地3か所の優先順位づけを行ったと以前の質問で答弁をされています。その後、コロナの影響、ウクライナ情勢の緊迫したところ、また、原油高騰により、経済状況の変化により企業の設備投資など、先行き不透明さが加わり、足踏み状態が続いていました。

工業団地造成事業は議会でも取り上げられ、それから5年以上が経過をしています。本市の企業誘致の本気度が伝わってきません。本市の将来を左右する企業誘致について、庁内検討委員会は用地取得等に財源を要する理由で断念するのか、産業部長に答弁をお願いいたします。

以上を1回目の総括質問とし、御答弁をいただいた後、各項目掘り下げて一問一答を続けてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは、鹿島市内におけるイノシシ被害対策と農業従事者の高齢化問題及びノリ不作等による漁業者への支援策について申し上げます。

イノシシ被害は年々増加しておりまして、昨年度は佐賀県内全体でも過去最高の捕獲頭数となりました。鹿島市でもこれまでは800頭程度で推移しておりましたけれども、昨年は1,000頭を超える捕獲頭数となり、その9割が能古見、古枝、七浦での捕獲となっております。

こうした状況を受けまして、市としましては、農家が自衛のためにワイヤメッシュや電気牧柵等を設置される際に補助金を出しておりますけれども、昨年度は早々に予算額に達し、事業を終了いたしましたので、今年度は予算を増額して、一人でも多くの方に行き渡るよう制度の見直しも行っているところでございます。また、昨年度のように打切りとならないよう、執行状況によりましては必要に応じて追加の補正等も検討しておるところでございます。

また、ここまでイノシシが増えてまいりますと、このような個人での防衛にも限界がございます。また、捕獲に当たっていただきます猟友会の方々も高齢化が進んでおります。

こうしたことから、市では個人の防衛だけでなく、集落単位での防衛ということで、集落捕獲班の設置を推進しておりまして、この活動費用を助成することで、個人によらない集落、集団での防衛にも今年度は力を入れているところでございます。

次に、農家の高齢化と後継者不足に対する取組でございますけれども、鹿島市の農業従事者の年代別構成を見てみますと、農業者の60歳以上の占める割合が75%と大多数を占めております。特に60代から70代が大きな割合を占めておりますことから、10年後にはさらに高齢化が進み、地域農業の担い手の状況はますます厳しいものになると予想されます。

こうした高齢化の流れは止めようがございませぬけれども、市としてできる対策といたしましては、新規就農者、若き農業の担い手を増やす取組であろうかと考えております。高齢化が進む一方、鹿島市では毎年10名程度の新規就農者が生まれておりまして、日々行っております新規就農相談により、一人でも多くの就農者を獲得したいと考えております。

今年度に関しましては、これまでコロナで見送られておりました首都圏での就農相談にも出向くことにいたしておりまして、市外からの移住就農にも力を入れてまいりたいと考えております。ほかにも、県やJAと連携しまして、トレーニングファームへの入校生の募集でありますとか、これら卒業生の受皿となります園芸団地への取組、高収益作物の導入による所得向上等、様々な施策を組み合わせ、地域農業を守っていきたいと考えております。

最後に、ノリ漁業者の方への対策でございますけれども、議員御指摘のとおり、漁業者の数も減少いたしております。令和に入りまして、毎年7名から8名の方がノリ養殖を辞められております。幸いなことに、今年は辞める方がいらっしやらないようでございますけれども、深刻な状況であることに変わりはありません。

市としましては、これまで施肥に対する補助でありますとか、原油価格高騰対策等への支

援を行い、事業継続を支援してきたところでございますけれども、いずれにしても、これらは一過性の支援でございます、やはり根本的には漁場の改善、つまりノリやアカガイがこれまでのように収穫されなければ不安解消にはつながらないものと考えております。

今年度に関しましては、漁業者の方、運営委員の方々とも話合いを持ちまして、特に漁場改善に資する対策をこれまで以上にやっつけようと考えておりまして、先日補正で見ていただきました鋤簾によります海底耕うんの補助を、市独自で本年度から始めることといたしております。

また、県のほうでは今期の6月補正において、有明海再生に向け約2億円を予算化されまして、新たな手法による海底耕うん、従来のローラーによる耕うんに加え、噴流式の耕うんを利用するものでありまして、これを鹿島市を含む西南部地域で重点的に行うとされております。また、昨年も実施されましたノリ漁場にカキをつるして赤潮対策を行うものですが、本年度はその量を昨年の倍の40トンとすることで計画をされています。さらに、サルボウ貝の大規模放流でありますとか天然のカキ礁造成、高精度な海洋観測など、これらを重点的に西南部地域で行う計画でございます、県としましてもこれまでにない規模での対策を打ち出されているところでございます。

このように、国や県が実施されます漁場改善事業にも力を合わせまして環境改善に取り組み、ハード、ソフト両面からきめ細かな支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、商工観光課のほうからは中心商店街、門前商店街の活性化についてという御質問に対しお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、長引くコロナ禍、物価高騰などによりまして、市民生活をはじめ、事業者を含む市内経済への影響は大きく、その対策の一つとしまして、市のほうではこれまで「助かつ券」「応援券」といった商品券を市民全員へ配付し、市内全体で経済を活性化していくという取組で行ってまいりました。この商品券換金時には、事業者の方からも大変助かった、ありがとうというお声をいただいております。

また、先日の補正予算につきましては御承認をいただきまして、この「応援券」について、また8月、お盆前の配付、利用開始をするようにただいま準備しているところでございます。

商店街の活性化につきましては、全国的な成功事例を見ますと、ユニークな企画、また、地域商店街の情熱によって復活したもの、まちの特色や魅力を再発掘したものなどがございます。地域商店街の活性化については、いかにして郊外へと足が向く消費者の関心を引くか、

集客力が高い話題性のある店舗の誘致や、個店の魅力アップ、商店街の魅力情報発信などが重要となります。

現在の取組につきましては、商工会議所を通じて、空き店舗等に新規出店する事業者への改装費助成や、かしまビジネスサポートセンターによります事業者への窓口相談を設置いたしまして、事業者の様々な悩み事に寄り添い、支援を行っております。

また、中心商店街、門前商店街のホームページがございしますが、商店街の紹介店舗数を増やし、魅力あるホームページとするために、現在、掲載写真や紹介文の提供を各個店にお願いしているところでございます。

次に、門前商店街につきましては、観光客にも対応したコミュニティー施設、ゆうとく庵を設置いたしまして、商店連盟と協力しながら、チャレンジショップ事業や集客向上に向け、国の補助金などを活用したプロモーションビデオの作成、SNS等を活用した情報発信に取り組んでおります。そのほかにも、リピーターを増やす取組といたしまして、商店街独自のクーポン券の発行事業、「祐徳門前お得一ぼん」というものを昨年はされております。そういった事業もされておまして、今年度も9月からの事業開始に向け準備をされているところでございます。

議員おっしゃられるとおり、長引くコロナ禍によりまして、市民の生活様式も変化をし、それに併せ消費行動も変化しているものと思います。また、商店街活性化に特効薬はないものと思います。昨年は数年ぶりに高校生と商店街の有志の方で、まちなか花いっぱい運動も再開をされております。こういった若い世代が商店街に愛着を持てるような事業など、これまでの取組に併せ、商店街の若者や商工会議所と連携、協議を行いながら、商店街活性化に向けた取組を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

私のほうからは企業誘致のための工業団地の整備についての御質問にお答えをいたします。まず、企業誘致のための整備を断念するのかというお尋ねですがけれども、これにつきましては断念をしているわけではございません。今までの経過と現状、それから、整備についての市の考え方について御説明をいたします。

議員が言われましたように、平成29年度に谷田工場団地に川島金属株式会社様が進出をいただきまして、その時点で本市の製造系企業向けの用地ストックはなくなっている状態でございます。その後、新工場団地の新しい整備について検討を始めたところでございますけれども、その中で令和4年度までに市内の検討委員会で候補地3か所について優先順位づけを行ってきたところですので。本来なら引き続いて具体的な整備について検討作業を進めてい

るところだったんですけれども、先ほどお話がありましたように、コロナウイルスの感染拡大とか世界情勢、経済状況の変化など、先行きが不透明であるということで作業を中断しているところで、その間、大規模な用地取得を必要としない事務系企業、サテライトオフィスなどの誘致活動を行ってきているところでございます。

こういった中で、昨年後半ぐらいからコロナの社会的な影響も回復の動きが見え始めてきた中で、議会の中でもいろいろ議論をいただいておりますけれども、いざ製造系の引き合いがあった場合に、スピード感を持って対処が必要だというところの議論もありまして、具体的な整備についての検討の作業を再開している状況でございます。これは担当課のほうで事務的なところを含めて開始をしているところでございます。

鹿島市としての新工場団地の整備をするに当たっての考え方ですけれども、まず、市が抱えている課題への対応というところで、人口が減少、高齢化という中で、特に若者の人口流出、働く場がないというふうなところは、議会の中でも市民の皆さんの意見としてもあるところでございます。企業を誘致、企業が進出していただくことで新しい雇用の場が増え、若者の流出抑制とか、あるいは新しい雇用者が転入をしていただくなどの人口動態への効果があるというところ、それから、当然地域の経済が潤う、市としても関連する税関係の税収が増えるというふうな、いわゆる市の活性化、地域の維持、発展につながるということで、第七次総合計画の中でもありますように、しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりをもって、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに寄与するということを考えております。

一方、整備をするに当たっての課題ですけれども、先ほどから説明がありますように、コロナの影響等での経済環境の変化、社会環境の変化の中でのいろいろな経済状況の変化があるというところ、それからもう一つは、もともとの地場企業との雇用のバランスへの配慮、今現在も地元企業の中になかなか労働力、なかなか来ていただけないという状況があります。

それから、実際、若年層とか新卒者の働く価値観、ニーズとのマッチングというふうには、製造業というところのニーズがなかなか結びついていないというのが現状であります。IT関連とか多様な事務系企業のほうへのニーズがどうしてもあるというところ、それから、根本の進出企業の引き合いの弱さ、これは県内でもそうなんですけれども、特に県内においても地域差がある。東部地区のほうはある程度そういった引き合いのところの話はあるんですけれども、西部地区、西南地域のほうにはそういった引き合いのところは弱いというところもある、あともう一つは、当然整備に係る費用対効果、財政の余力の部分、こういったところが課題として挙げられます。

工場団地の整備と企業誘致を行うに当たっては、こういった市にとっての効果、意義と課題を見極めて調整を進めた上で、いかに市にとっての最良の効果を出せるようにしていくのが求められていると考えています。また、これらは市だけの力でできることではなくて、

特に県の支援と協力を頼るところが大きいと考えています。

今現在、県に対しては新工業団地整備についての具体的な想定をした上で、条件とか制度支援、誘致に当たっての進め方などについて相談して、確認とか助言をいただいているところでございます。

工場団地の整備というハードだけではなくて、企業誘致の取組は当然だから、特に若い人が地元に残って就業したいと思える雇用のマッチング、そして、地場で頑張っておられる企業の発展、雇用のバランスの調整などの取組も一体的に行うことが大事であるということを考えております。このことを念頭に、工場団地の整備に関しては前向きに、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございました。それでは、イノシシの被害の危機感、これで昨年度は捕獲されたのが1,000頭ということで、去年でしたか、松尾市長が各地区で説明会とか意見交換会をされたときに、浜から出ていましたよね。電気牧柵であったりワイヤメッシュの補助が打ち切りというか、予算範囲内で終わってしまったということで、そこの辺りの要望も出ていたと思うんですね。だから、今回は、先ほどの御答弁で、もしなくなった場合も追加補正を行っていくということですので、何とかそこの辺りはいいのかなと思っております。

それと、答弁であった集落での捕獲ですね。猟友会だけではちょっと難しいんじゃないかなという感じがします。そこの辺り、今後もお願いをしたいと思います。

ずっと選挙のときに回ったりしている中で、作物を市場とかなんとかに出されている方じゃなくて、結局、コロナの時期から家庭菜園とかが増えてきましたね。自分の家の周りでちょっと自分たちが食べる分とか、そういうふうなのを作っている、お野菜であったり、ジャガイモであったり、今からだったらスイカだったり、いろいろあるでしょう。でも、そういうふうなところにもやっぱりイノシシは来ると、裏庭までもね。そう考えると、私たちにも、全額とは言いませんと、幾らか補助の対象にさせていただきませんか、電気牧柵であったりワイヤメッシュ、今自分たちでも購入はできますよね、インターネットとか、そういうふうなものにもいっぱい載っていますから。

ですから、これを少し、今回、令和5年度被害対策予算を増額して、もしそれがなくなったら追加補正をしておっしゃいましたので、そこまでですよ、幾らか人数を区切ってもいいじゃないですか、初年度というか、令和5年度は何人というか、そういうふうな形で、100だったら100とか、50だったら50とか、そういうふうなのは担当課としてどうですか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

現在、ワイヤメッシュ等の補助は市場等に出されている方、いわゆる農協に出荷されている方、あと、自分の家の千菜畑とかで作って余った分を近くの直売所に出して、そういう方も補助の対象となっております。

おっしゃるように、純粋に自家消費だけ、いわゆる家庭菜園の方は補助の対象にはいたしておりませんが、担当課としては、まずは農業振興という意味においても、これまで同様といたしますか、農家の方を対象として補助をやっていききたいというふうに考えております。

おっしゃるような家庭菜園については、何万円も投じてワイヤメッシュとか電気牧柵を張り巡らすのは現実的ではないんじゃないかなと思ひまして、今担当課のほうで忌避剤を試験しております。

実は先週、七浦小学校付近にイノシシが出没したという事例がありまして、児童・生徒にけががあつてはいけないということで何らかの対策をとということで、ホームセンターで忌避剤を購入して、これを配置しまして、出没状況を監視しております。現在のところまで、これを設置してから出没は確認されておられませんので、この辺の効果も見極めまして、もし効果があるようでありましたら、家庭菜園とかにはこういうのが向いているのかなと。ホームセンターで1千円もしないぐらいの額で手軽に購入できますので、今後何種類かこういうのを試してみて、効果を検証してみたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

御答弁であつたように、農業振興ということを考えたら、やっぱりそっちのほうの拡充とか、イノシシ被害の拡充をしたほうが、もちろんそうなんだろうと思います。ただ、回っていて結構言われるんですよね、自分たちが食べようと思って作ったのにイノシシのために作ってやっているようなもんだと。そういうふうなのを聞くと、何とかならないのかなという気がしますので。でも、ホームセンターで売ってある忌避剤というのは、ひとつ私もホームセンターに行って見てみようかなと思ひています。分かりました。

あと、去年は1,000頭捕獲をしたとなつて、これからも増え続けるでしょう。そうなったときに、猟友会からも以前から要望が上がっている鳥獣食肉加工処理場、武雄なんかにもありますけど、やっぱりこれを進めないと、捕獲した後の処理が大変だという声はよく聞きますよね。猟友会じゃなくても、自分のところの近くに出てきたから、それを処分されたという話も聞くんですね。じゃ、それを毎回毎回自分のところに埋めるのかという話にもなつてきますので、これがどのくらい――何回かこの議会でもやっていますから、ある程度場所は決まったでしょう。それについてちょっとお答えください。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

このイノシシの食肉加工処理場建設についてでございますけれども、以前からですが、市の直営によります加工施設の建設というのは考えてはいないわけなんですけれども、猟友会のほうでは今から七、八年ぐらい前ですかね、処理施設の建設を検討されまして、このときは市としても、その候補地として鹿島市有地、こういうところがありますよと紹介したりとか、いろんな国の補助事業なんかの紹介を行った経緯もありますけれども、令和2年になってこの建設を断念されました。このときは、候補地がなかなか決まらないということであったり、多くの猟友会の会員さんが建設について反対されたことが理由で一旦断念をされております。

ただ、今、一部の会員さんの中で新たに建設を計画されておるようでありまして、市としてはその動きを現在注視しているところでございます。もし処理施設完成となりましたら、その後の食肉販売等の販路開拓支援等を市としては行っていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

やっぱり加工処理場はこれから特に必要だと思いますよ。だから、猟友会だけをお願いをするんじゃなくて、市も一緒になってその辺り、こういうふうな処理場はどういうところに造ったらいいというのはある程度想像つきますよね。まちの中に造るわけではないですから、ある程度のところに、川の近くであったりとか、そういうふうなところになっていきますので、これは引き続き進めていただければと思っております。

次に、農業の振興策についてですが、農業従事者の高齢化問題、60歳以上が70%以上を占めているというところなんですけど、もともと日本の農業は世襲制度なんです。親がやっていて子供がそれを引き継ぐ。それはなぜか。土地が要る、そして、農業用の機械、相当な投資が要る。だから、農業を始めようと思っても簡単にできないんですよ。だから、その辺りを市としても新規就農のいろんなお手伝いをされていると思います。しかし、それはハウスであったり、そういうふうなのが主ではないかなと思うんですね。

今回の選挙で私はびっくりしたのが、浜干拓のところでタマネギをやっている方が本当に減っていたんですよ。七浦は結構やられていました。聞いてみると、やっぱり高齢化だからと、作業が大変だと。ミニトマトとかナスとか、そういうふうなハウスがあったのが4年間の間に大分減っていました。

だから、そういうふうのを考えると、やっぱり何とかせんといかんなど。そういうふうな声を今の50代ぐらいの人から聞くんですね。ちょっとこれほどがんじゃないせんぎいかなで

すよと。だから、労働力の簡素化をするためにドローンを使うような、そういう新しいやり方、スマート農業という言葉もあります。こういうふうなのを考えないといけないと思うんですね。

だから、何かしら担当課として、県のほうとかから、JAでもいいんですけど、いろんな新しいやり方というのを入手されているんだったら、ちょっとお示しいただいていいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

確かに議員おっしゃるように、タマネギ等は労力の問題がありまして、労働力不足というのは今非常に深刻な問題となっております。

そうした中で、ではというところで、省力化を図るためにはどういうことができるかということで、現在JAと一緒にになりまして、ドローンによります防除ですね、消毒でありますとか、あと、今年度から試してみたいと思っているんですけども、ラジコン式の草刈り機等の検証ですね、こういったものを県でありますとかJAと一緒にになって行っていきたいと考えておりまして、一定の効果が得られれば普及してまいりたいと考えているところであります。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

これからも引き続きその辺りは注視していただいて、いろいろ御支援をしていただければなと思います。

ノリ養殖業の将来への不安についてというところで、御答弁があったように、今年6月補正にも出てきた、鋤簾というのを船の後ろにつけてずっと引っ張っていくと、少し海底耕うんをしていくと、これも効果が出ればなと思っています。

それと、県のほうも約2億円の予算をつけて、新聞に載っていた噴流式の海底耕うん、これに期待が高まる場所ですね。これでどのくらい効果が出てくるのか。まず第一は、もし何かがあったときに施肥の補助はしっかりとやってください。お願いをいたします。

農業、漁業についてはこのくらいにしておいて、商店街です。

商店街、課長から答弁がありました。いろいろおっしゃいました。それはそれとして、私はまず1つ、中心商店街。スカイロードを中心に桜通りがあって、新町商店街、そして、矢野酒屋のところの稲荷通り、いろいろあるわけですね。これを全部合わせて中心商店街と言うんですけど、これは前も私は言ったんですけど、もう一回商店街連合会をつくるべきですよ。法人化をしたほうがいいです。もうばらばらです。法人化をして、これはどういうふう

なメリットがあるかということ、国とか県へのいろんな補助金の要望が可能なんですね。そういうふうなところに補助金をやられるんですよ。だから、法人化にして、まちの中を買物して回る、ああいうふうなゲームを前にやりましたね。そういうふうなのであったり、それとか、イベントをする際もある程度経費はかかるんですよ。

今、鹿島の中心商店街、若い人たちが何人かいますね、以前よりも少ないですよ。私が最初やっていたとき、それこそ30年以上前、私が30代、そのとき50代だった人たちは80代になっているんですよ。もう無理です。その当時やっていたのは、お金をかけずに何とかやろうよと、自分でチラシ等も作って、店で配ってやっていました。これは継続しないと無理なんですよ。浜の駅前で行っている月一の朝市、これは継続しているからなんですよ。ある程度、地元の方が中心ですよ、浜の方が。それでも、やっぱり商店街にまず足を運んでいただくためにはそれをせんといかん。以前は、昔の言葉でいうと、リヤカー市であったり軽トラ市とか、そういうふうなものも考えてきましたけど、食料品の販売とか野菜の販売ばかりじゃなくて、いろいろ飲食を伴う店もありますので、そういうふうなのと一緒に、ちょっと遊び心を加えた、そういうふうなのを若い人たちに投げかけてください。よくうちの店のほうにも四、五人集まって何をやろうかと話をしていますよ。だから、そういうふうなのを後押ししていただければなと思います。

これは前も質問というか、お願いをしていましたので、そこの辺りをちょっとお願いしておきたいなと思います。答弁はいいですから。すみません、ありがとうございます。引き続きお願いします。

次に、企業誘致です。

財政難を理由に断念するののかという私の問いかけに対して、断念をしていないと、引き続き行くと部長からおっしゃいました。しかし、1日目でしたかね、池田議員の質問に対しては、やっぱり費用対効果とかという言葉が出てきたり、用地を取得する、確保するためにはある程度まとまった財源が必要であるとか、そういうふうな、ちょっと後ずさりみたいな答弁が多かったのかなと思うんですよ。私は少し、もしかしたら、用地を取得しても塩漬けになるかも分からない。でも、そういうふうな問合せが来たときに、まず場所を紹介できる。私は、それこそそういうふうなのは少し借金をしてでも用地を取得しておく必要があるんじゃないかなと。

以前の笠継議員とかの質問の中で、リース方式であったり、オーダーメイド方式とか、いろいろありました。オーダーメイド方式を採用したいと思っていたら遅いですよ、問合せが来てから、そこから始めていくというのは。だから、私はまずはリース方式という形である程度造成事業をしておいたほうが良いと思うんですね。

どうも製造業、こっこのほうじゃなくて、事務系の企業とかサテライトオフィスの誘致が有効ではないかと考えた。これは私はよく分からないんですけど、鹿島では製造業の誘致

はもう無理ですよと県の企業立地課も言ったんですか、どうなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

工業団地の整備を諦めているのかどうか、それと、事務系、サテライトオフィスに向かっているのかという御質問ですけれども、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、工業団地整備を諦めているわけではありません。その判断をするために今情報を整理しているという段階でございます。

また、事務所系、サテライトオフィスをなぜやっているのかといいますと、今やれることをやりましょうということで、今用地がございません。なので、事務所系、サテライトオフィスの誘致をやっというところで取組を行っております。

この事務所系、サテライトオフィスの誘致の利点といたしましては、その規模にもよりますけれども、移住者の増加、また、地域雇用機会の拡大、交流人口、関係人口の増加、また、空き家、空き店舗の活用などが挙げられると思います。

また、地元との交流、消費活動、また、地元企業との業務提携などを結ぶことができれば、新たなビジネス創出もできると思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

午前中もちょっと時間が少ないですけど、もう少し時間が必要ですので、議長、次の質問でお昼休みにしてください。

分かりました。引き続き用地の造成も企業誘致におけるそういうふうな準備はそのまま続けていただきたいと思っております。

担当課がおっしゃることも理解できます。それはそれで、事務所系、それから、サテライトオフィス、そういうふうなものも引き続きお願いします。

市長にちょっと質問しましょうかね。2日間の一般質問に答弁された中で、上京する際に、企業誘致においていろいろ全国の市長会であったり、そういうふうなところでどういう情報収集をされているのか、そして、鹿島の魅力を発信するトップセールスをされているのか、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今質問があったように、いろいろな要件で東京に行く機会も確かに多くなっています。議員おっしゃったように、上京する際、例えば、いろんな行事とか要望とかで行くわけですが、そこだけで行ったら、せっかく東京に行った価値がないといえますか、そういうことで、東京のほうには佐賀県の首都圏事務所がございます。そこに行って、今どういう状況か、そこでもいろんな企業の状況であつたりお伺いしておりますし、国会議員会館のほうにも県内出身の代議士の先生方がおられますので、そこにも状況をお伺いしたりしております。

それと、さっきおっしゃったように、水が非常に鹿島はいいところですと。池田議員からビバレッジの水の話をして、サミットで使われたり、そういうふうな鹿島の水のよさもありますので、そういうところも私のほうからは事あるごとに情報発信をしております。

あと、東京だけじゃなくて、関西の佐賀県人会、それから、そのときに名古屋のほうの中京佐賀県人会もぜひ来てくださいということで、そちらのほうに行って、鹿島出身の方もかなりいらっしゃいます。企業の役員をされている方もおられますので、そういうところで、鹿島はこういう状況ですと、鹿島のお土産を持っていったりしながら、いろいろ話して情報収集、鹿島の情報発信をいたしております。今のところすぐにその効果があるということではないんですけど、こういうことを積極的に続けていきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

それでは、午前中に引き続き質問を続けていきたいと思えます。

午前中の最後に、市長が上京される際、いろんなトップセールスの内容とか、どういうふうなことをされているのかというのをお聞きしました。やっぱり市の職員の中で一番県外に出られているのは市長なんですよね。今、市の職員の方々もそういうふうな出張というのも大分、ましてや1泊とか2泊しての出張というのがないから、だから、なかなか情報収集というか、もちろん今はインターネットであつたり、いろんな手段で情報収集をするやり方はあるんですけど、直接お話を聞くとか、そちらのほうやはり私は必要かなと思えます。今後も市長には、それこそ先代、何代か前の市長がいつもトップセールスをやりますというのを言っていましたけど、やっぱり市長は先頭に立って鹿島市のよさをPRしていただき、鹿島市は本当にいいお水がありますけど、それにあまり頼ることなく、ほかにも私はいいと思

うんですよ。そういうふうなのをお願いしたいと思います。

それでは次に、大きな3番の長崎本線利便性低下の影響を打開する方策について質問させていただきます。

昨年9月の西九州新幹線の開通に伴い、長崎本線の特急本数が3分の1に減り、長崎までの直通の特急もなくなりました。利便性の低下を指摘される中、それから半年以上、約7か月たちました。博多までの往来で、江北駅での乗換えや、特急最終便が上り下りとも7時台ということで、博多、鹿島市内での滞在時間も制限されると、そういうふうな声もお聞きいたします。このままいくと、日増しに長崎本線の利用低下が加速していくのではないかと危惧するところです。

それでは担当課に、昨年9月23日以降、この7か月、長崎本線の乗降者数の推移、それと、比較、何年か前のもいいですけど、そういうのがお示しできればお示しください。まずは、この7か月間の乗降者数を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、昨年9月23日以降の長崎本線の乗降者数ということで、肥前鹿島駅での乗降者数ということで算定をしております。個別の乗降者数の数字というのはまだ公表されておられませんので、一応JR九州のほうにお尋ねをしたものと、先般、神特典の配付に当たって、うちの企画係のほうで確認をしている数字で、おおむね1便平均約20人の乗降があっているということでしたので、そこから特急の現在の一日の乗車人数ということで、肥前鹿島駅からは280人程度が乗られているということで把握をしているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

これは肥前鹿島駅で乗り降りをされる方ということで、その280人程度というのがちょっと比較がよく分からないので、どのくらい減ったのかというのが分かりますか。分かったら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、9月23日以前との比較ということで、2021年の1日平均というのがある程度算定できますので、それでいきますと、1日平均516人ということになっております。これでは、現在、2021年と比較すると55%程度が乗降されている。

ちなみに、コロナ前ということで、2018年の数字も当たりまして、1日900人程度が乗ら

れていたということで、それでいきますと、その当時から今の状態が32%程度ということで、そこはかなり減ということにはなっているようです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

聞く限りは非常に減少しているなど。言われたのは高校生とかの通学ももちろん入っているんですか。（「入っていないです」と呼ぶ者あり）入っていないんですね。通学が入っていてこんなに少なかったら学校に行っているのかと思いますので、分かりました。

ただ、こういうふうには、どのくらい人数を調べるのが正確さがあるのかちょっとよく分かりませんが、2021年、1日平均516人、それが今280人、その前、2018年は1日900人、それから32%ぐらいの280人。使われた人はやっぱり言いますもんね、これは相当不便になったばいと。やっぱりそれは言いますよ。それは分かり切っていたというか、並行在来線という位置づけで分業されるということが分かっていたんですが、実際そういうふうになると、市民の方々も口々に不便さを言われるんですよ。

担当課にお聞きをしましょう。去年9月23日以降、こういうふうなのが少しずつ、一月たつごとに増えてきたんじゃないかなと思うんですけど、この利便性向上について、もう少し何とかしてくださいよと、J R、県との協議は何回か開催されているんでしょうか。それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

J Rや県との協議ということです。

J Rへの要望活動といたしまして、昨年度は12月に、県知事と県内の首長等で佐賀県鉄道建設整備促進期成会ということで要望活動を行っております。J R九州本社にて古宮社長に要望書を手渡すということでしております。その際の反応としましては、ダイヤ改正から半年程度で、まだあまり時間がたっていないということもありまして、今のダイヤがベストとは思っていないということで古宮社長のほうも思っていたということで聞いております。

また、今年に入りましてからJ Rの佐賀鉄道事業部のほうに、県、江北町、白石町、鹿島市、太良町で構成しております、いわゆるチームD会議ということでしておりますけれども、その会議体から要望書を提出しております。改善に向けた見直しについては引き続き取り組んでいくこと、また、乗換ホームや車内放送の強化に努めるということ、スマホ定期が使える高校の拡大や、ネット予約した切符が発券できる券売機の設置計画などが述べられているところです。

それと、県との連携ということですが、先ほど申し上げましたチームD会議という

ことで、県が音頭を取って沿線4市町が連携して会議を行っております。これは定期的に協議を行っております、各駅での乗降調査等、それぞれ乗っている市内、町内の駅での乗降調査、また、アンケートというのも取っております、それを要望につなげていくという形で活動を現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。チームD会議ですね、やっぱりこういうふうなのは続けていくことが必要だと思うんですよ。それと、神特典もそうなんですけど、鹿島市独自で利用者数を上げることは必要だと思います。月に1回、市報等も出ていますけど、そういうふうなものにも呼びかけというか、そういうふうなのをもっとしていただきたいなと思います。それと、やっぱり鹿島市インスタグラムなんかを有効に利用して、電車に乗ろうよとか、何かそういうふうな動画とか、かし丸くんを使っても、いろんなのでやっていただきたいなと思いますよ。

副市長がいらっしゃって、副市長に質問しないのもちょっと失礼ですので、1つ質問しましょうかね。

昨日までの答弁の中で、今度新しい駅舎ができるとしたら、非常に魅力度の高い、また訪れてみたい駅というような言葉が出てきたと思うんですよ。私もそれに加えて、駅前の周辺整備事業、これでどのくらいリニューアルされて、駅周辺、駅舎を含めてよくなるのか、本当に期待をするんですけど、副市長は県庁にいらっしゃって、そして鹿島に来られて、今の少し停滞ぎみの現状も見てこられていると思います。

じゃ、副市長の目から見て、どういうふうにしたらこの長崎本線の——利便性向上は県とかチームD会議に一応お願いするとして、利用者数を上げるためにどういうふうなのを副市長として持っていらっしゃいますか。これも鹿島にとっては非常に重要な問題です。お答えいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

伊東議員の質問にお答えします。

県の肥前鹿島駅整備のコンセプトとして、わざわざ訪れたい駅ということをやっとされておまして、私もその中の議論をやっとして、どんなコンテンツがあればいいのか、例えば、鹿島にしかない、鹿島らしさということで、いろいろと今検討されているところで。肥前鹿島駅、そのリニューアルをしますけど、あくまでも過去であって、その後大事な

のは、どんなことをしていくかということだと思います。そこには市民の方をはじめ、いろんなアイデアを出しながらソフトをつくっていく必要があります。

J R長崎本線の話もありました。利便性の向上ということでいいますと、やはり皆さん、市民の方が使わないといけないということだと思います。私も鹿島市に来まして、皆さん、市の職員とかも話すと、あまり電車に乗ったことないですよというようなことがありますので、私もですし、市の職員もそうですけど、議員の皆さんもふだんから何とか、佐賀まで行くときに車で行くんじゃなく J Rで行くような取組というのを考えていく必要があると思います。

利用者数を上げるためということのお尋ねだったと思います。やっぱり駅の周辺、いろいろな商店街の話も先ほど議員からもあったと思います。駅と商店街と、駅から商店街ですね、桜通り商店街まで含めて、そういった中のエリア全体で何かにぎわいをつくるような、それは市だけではできないと思いますので、市民の方、そういったアイデアを生かしながら、駅全体、駅周辺エリア全体でのにぎわいをつくっていく必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。急な指名ですみません。

昨日までのほかの議員からの質問への答弁で、駅舎に関しては、今デザインを起こしているというか、この後、基本設計等に入っていくんじゃないかということで、そう考えると、やっぱりまた何年かかかるんですよね。来年できますなんていうことも言えない。そうなってくると、そこまでの間、じゃ、本市は何をしていくかというところにかかってきますので、先ほども言ったように、様々な広報手段を使って、そして盛り上げていくように。

鹿島市内の浜であったり、肥前七浦駅、肥前飯田駅、こういうふうな地域との連携をして、様々なイベントには電車を利用して来ていただくと。浜でしたら、今度7月13日から15日まで祇園祭り、そして、8月のお盆前に酒蔵通りの夏祭りというのを計画しています。そういうふうなものもPRをしていって、お酒を飲んでいただくので電車で来てくださると、そういうふうな呼びかけも必要じゃないかなと思っております。私たち浜町の振興会もそういうふうなやっていきますので、担当課もしっかりとそこの辺りは一緒にやっていただければと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

財政健全化に向けた令和版の財政基盤強化策の必要性。

本年度当初予算参考資料を見ると、市債借入金残高は約140億円、このうち建設事業に充てた借入金残高は99億円の見込みとなっています。ただし、交付税措置を除けば実質57億円

の借金と考えられます。積立基金残高は30億円を割り込んでいます。貯金ですね。市税の収入は、ここ数年、何とか年間30億円をキープしていますが、依然、自主財源の不足は長年の課題です。地方交付税や普通交付税もピーク時に比べると各10億円ずつ目減りをしています。ニューディール政策、これは約10年間で60億円近くの事業を行ってきました。鹿島市民文化ホールが完成しましたが、事業費の返済が5年据置きの後から始まります。また、ここで大変なことが始まります。

合併も成就できず、合併特例債の恩恵を受けることもできず、本市は財政難と隣り合わせで政策、各種事業を進めなければなりません。大型事業が一段落してくるこれから、さらなる財政健全化に向けた財政基盤強化策の必要性を感じますが、担当課の見解をお聞きするとともに、その後も質問しようと思っておりました一般会計の事業見直し、再度スクラップ・アンド・ビルドを行う必要があると私は思っていますが、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えします。

財政健全化につきましては、常日頃から念頭に置いて業務に当たっているところであります。新たな施策に伴う財源につきましては、限られた一般財源、主に税収とか地方交付税などですが、この中で国、県の補助金や借入金ですね、市債を組み合わせた中で実施していくこととなっております。

令和5年度当初予算の例で申しますと、令和5年度当初予算のうち、一般財源は約83億円となっております。この中で、この一般財源を活用し、国、県の補助事業、建設事業には借入金を活用しまして、155億円の予算規模の事業を実施していることとなっております。これは一般財源の約1.9倍の量になります。こういう事業を組み合わせながら事業を推進していくこととなっておりますが、現在行っている事業をそのまま残しながら新たな事業に取り組むことにも限度があると感じております。

この対応策といたしましては、行財政運営プランにも掲げている歳入、自主財源の確保、税収やふるさと納税の増や歳出見直しによる削減、スクラップ・アンド・ビルドを進めていかなくてはならないと考えております。

また、今年度からDX関連事業により、市民の皆様の利便性向上と業務効率化の両立に向けて取り組んでいるところであります。

財政担当課といたしましては、起債、借入金の適正管理ですね、先ほども大型事業が続いているとおっしゃられましたが、この管理とDXによる行政経費の節減効果を期待しているところであり、限られた財源の中で選択と集中により事業を選択していき、削減をするばかりではなく、必要な事業には積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、これらと併せまして、毎年行っております実施計画や中期財政の見通しなどをローリングすることで、中・長期的に持続可能な財政運営を図っていきたいと考えております。

また、事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドのお尋ねでございますが、現在でも新年度予算編成方針の説明会の中におきましても、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費等の経常経費や老朽化公共施設の更新、改修をはじめとする投資事業など内在するものを含めると財政需要は増加傾向であり、従前から継続する収支不足均衡の解消を図らなければ将来の予算編成が著しく困難となることが見込まれる。限りある人材と予算の効率性を高め、将来にわたり持続可能な行財政運営を構築することが重要という観点から、職員一人一人が歳入に見合った歳出や最少の経費で最大の効果を上げることを意識し、施策の優先順位の洗い出し、歳入歳出両面の見直し等を押し進め、SDGsの理念を踏まえた行財政運営に取り組んでいかなければならないとしております。

さらに、この編成方針の基本方針の項目の一つとして、事業の見直し、歳出抑制の徹底を掲げております。限られた財源を効率的、効果的に配分するため、既存事業については社会経済情勢の変化に伴い市の役割が大きく変化することに鑑み、安易に継続するのではなく、全事業について一旦その必要性や効果、課題を検証した上で徹底した見直しを行い、既に役割を終えた事業は廃止すること、また、新規事業や拡充事業については、新たな財政負担につながるものであることから、事業の必要性や後年度負担等について十分に検証するとともに、必ず既存事業を廃止または縮小するなど、スクラップ・アンド・ビルドによる施策の活性化を図ることとして職員への意識づけを行っているところであります。

このスクラップ・アンド・ビルドの視点として、5つの項目を掲げております。目的達成のための事業として最も効果的か、費用対効果が最も高い手段となっているか、時代の変化に対応した事業内容となっているか、官と民、国、県と市の役割分担の観点から、市として実施することが妥当か、第七次総合計画などの施策体系の中で明確に位置づけられているかなどに留意して予算編成を行うこととしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。本当はもっと長い答弁なんだろうと思いますけどね。十分分かりました。

おっしゃるとおりに、これは集中と選択ですよ。だから、私が思うのは、令和版の財政基盤計画をつくってもらいたいですよ。何でも要望を制限するとか、市民サービスを抑えていくとか、そういうのじゃなくて、やっぱり市民サービスを充実させながらやっていきましょうというところを考えていきたいなと思っております。

ふるさと納税のことももうちょっと聞こうと思っていましたが、ちょっと時間もないのであれですけど、でもふるさと納税、まさか私はここで頭打ちというか、伸び悩むなんて思っていなかったんですよ。7億円ぐらいまで行って10億円ぐらいすぐいくだろうと思っていたら、逆に令和4年度は多分5億円ぐらいしかいっていないんですよ。これはいかんですよ。ましてや、サイトを委託しておって、委託料も払って、これはいかんですよ。あなたたちもうちょっと考えんといかん。本気になって、ふるさと納税を10億円以上取るんだと、勝ち取るんだというぐらいの気持ちで頭をひねってください。お願いします。

もう時間もないので、最後にします。

昨日までの一般質問を通じて感じることは、財政確保が厳しいから御要望にお応え、お受けできません、このような答弁を繰り返されると、公共サービスを執行する職員としての努力をもっと示していただきたいと私は思います。

私たち議員は無理難題を執行部に押しつけているわけではありません。今回質問した項目以外でも子育て支援の一環として、小・中学校の給食費負担の軽減を多くの議員が選挙公約に挙げています。子育て世代への一時金もありがたいです。しかし、毎月の給食費の工面に頭を悩ませている保護者がどれだけ多いか、現実を直視していただきたいと思っています。

教育長がおっしゃった学校給食法を引き合いに、給食費の保護者負担が正当か。私たち議員に対してはそういうふうに御答弁されるでしょう。しかし、私たち議員が市民の方に言えますか、保護者が払うのが正当なんですよと、学校給食法で決められているんですよと。議員はやっぱり聞きますよ、何とかしましょうと、何とか頑張りましょうと。

私は先ほどから言っているように、市民サービスを維持し、財政の健全化を進める、これが昭和、平成の財政基盤計画とは違うところなんです。だから、これは議員も一緒になって真剣に考えて、自由に自主財源を増やして、いろんな事業、市民サービスの向上につなげられるようにやっていただきたい。私たちも努力をしたいと思います。これからの議論をしていきたいと思っております。

もうこれで私の持ち時間は終わりとなります。4月の選挙を通じての皆さんからの御意見、御要望を質問させていただきました。御答弁ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。午後1時40分から再開いたします。

午後1時28分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番笠継健吾議員。

ここで申し上げます。笠継健吾議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○3番（笠継健吾君）

皆さんこんにちは。3番議員の笠継健吾です。昨年は1年間補欠として活動をさせていただきました。それで、2年目の議員活動の機会をいただきまして大変感謝する次第でございます。大変ありがとうございました。

忘れていけないのは、やはり議員活動を昨年から始めるに当たり、市民の皆さんからいただきました言葉、鹿島を将来明るくするようなことをやってくれんかいということが私の活動のテーマになりました。そして、まだこれからもそれをきちんとやっていかんばいかんというふうに思っております。そういうことで、しっかりやっていきますので、どうぞ皆さん御協力をよろしく申し上げます。

質問の前に、一言申し上げて質問をしたいと思えます。

人口減少の中での取組は、困難に打ちかかっていかなければ鹿島の将来は見えません。多岐にわたる案件の中で、将来に向け挑戦していく案件は後回しになっているように見えます。

その中で、活性化策である新工業団地の造成、昨年より一般質問で取り上げてきました。しかし、今までの今回の議員の質問に対し、進展の可能性、スピード感、そういったものが見えてまいりません。私が質問しても、先どうなるかというふうな感じがありましたが、その主たる要因は、先ほども問題として言われておりましたが、財源の問題、ほかにもあるよと、だから、そこら辺を考えてやらんばいかん。そして、造成しても企業がすぐ来るわけじゃない可能性もありますよと、そういうふうな意見であります。

しかしながら、先ほどもう工業団地はやむとつかいというふうなことを聞かれていまして、いや、断念したわけではありませんということで、私の活性化策の道が繋がったと。これがないとやめんばいかんとかいと思いましたが、そういうことでよかったかと思えます。

また、スピード感を持って取り組むということでありましたので、そのスピード感を持って取り組むことが先どうなっていくかというふうなところで注目したいと思えます。これは我々のときじゃなくて、将来の子供たちのためにしっかりやらなければいけないということでもあります。

昨日の言葉の中で、何かに手を打たなければ取り残されるよと、皆さん聞かれましたね。副市長の言葉です。それは、ああ、そうだったかと思えました。今の佐賀県知事の行動力は、その鳥飼政策調整監のそういったところもあって行動があっているものだなというふうに感じました。そういうことでは、鹿島の活性化をやるというところではスピード感と言われましたので、そこら辺がきちんとなされていくものと非常に期待をしております。よろしく願いいたします。

そして、いわゆる財源がないというところでしたが、先ほど伊東議員がそこら辺を聞かれていましたけれども、鹿島の実質弁済されなければいけない債務というのは、企業

債の142億円の中でどうこうしていければ臨時財政対策債とか、そういったものを引いていけば実質60億円もないよというふうなところでもありますね。だから、やろうと思えばやれると。ただ、先のことを悲観的にするからやれないということであって、実質取り組まなければ何も見えてこないということなので、鶏が先か卵が先かという、やはり鶏が先であって、工業団地は造らばいかんよというふうに思っております。

その中で、自主財源を増加させるということは、自主財源は市町村民税と固定資産税が主ですよ。先ほど言われた30億円の中で約7割、半々ぐらいでそういったものがありますけど、その固定資産税を増加させるというところは、やはり企業の誘致をせんと増えんと思うわけですよ。それが先ほど工業団地で言われていましたけど、最後のところが平成29年に入られましたと。1区画残っていたと。それは、1区画以外は平成15年まで入ってしまっているんじゃないですか。その1区画がずっと残ってきて、入っていないという状況で手をつけていない。ここら辺が、ここ10年、財源が伸びていない、自主財源が伸びていない、30億円程度ですね、それがぶれている状態。

あと、ふるさと納税がございますけれども、先ほども申されておりましたが、固定資産税は固定収入なんです。それは減価償却でちょっと減っていきませんが、固定資産税は固定収入、先ほどふるさと納税は、そういったところで流動的な収入と見るしかないんですね。これは確定的に入ってくるということではないです。だから、この企業というのはまだ鹿島には不足しているということでもありますので、これをきちんと続けていかなければ鹿島の発展は見込めない、そして自主財源も増えない、そして雇用も見込めない、ここが悪循環になっているので、しっかりとそこら辺はやっていただきたいというふうに思います。

先ほど言いました何が先かという、取組が先です。そして、その将来を、鹿島を開いていくということであると思います。このことについては、ちょっと今回の議会の感想で申し上げます。

それでは、質問のところに移りますが、2つ目は長年の経済の低迷による雇用形態の変化、特に就職氷河期世代、今でいう30代後半から50代前半の人たちの中で、今もなお厳しい環境の中での生活を余儀なくされておられる人たちが少なくないということでもあります。このような時代背景の中で未婚・晩婚化が進んでおります。このことはさらなる少子化へと進んでいき、市の衰退化の要因となっております。方策を考え、すぐにでも実行していく必要がございます。

それでは、質問に移ります。

鹿島市としての婚活の必要性を昨年9月の一般質問でも行いましたが、その進捗状況、また取組をどう考えているか、質問をいたします。

あとは一問一答でお伺いをいたしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、昨年9月の一般質問後の進捗状況はどうかということでお答えしたいと思います。

人口減少の要因の一つとして未婚や晩婚化ということで議員言われるようなことがありまして、それを解消する対策の一つとして婚活事業という部分は有効性があると考えております。

昨年9月の答弁にもありましたように、婚活セミナーや講座の開催、婚活イベントの開催、また、結婚相談所の利用補助など、こういった事業、また、関わり方というのが鹿島市にとって効果的なのか。国の少子化対策に加えまして、佐賀県のほうでも「子育てし大県」として婚活事業も手がけられておりますので、そういったところの活用、また連携などを含めて研究課題とさせていただいているというところになります。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

ありがとうございます。婚活については研究をしているというふうなところでありまして。このことについては、目標がやるというところに対しての研究か、どうしようかというところの研究か、同様な疑問を感じます。

そういった中で、婚活については民間でも貢献をされていまして、取組に感謝をいたしたいと思います。鹿島市にとって市が婚活の活動をするということが、市民にとって公共機関も応援しているとの安心感があると思いますが、そのようなことについてどう思いますか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

鹿島市、また自治体ですね、そういったところが婚活の活動に加わっているというところでどう考えるかということです。婚活等につきましては、その登録に当たりまして、住所とか連絡先とか、いわゆる個人情報というところが取り扱うことも多くありますので、議員おっしゃいますように、自治体に関わるということで、実際取り組まれる人たちの安心感を得ることはできるんじゃないかということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

近隣の市町はほとんどやっているというふうな中で、連携をしてやっているというような中で、鹿島市がまだやっていない。そういった状況下の中で、その連携という大切さをきち

んと分かっていなければならない。そして、そのことがやはり公共機関としてやるよということがお父さん、お母さんたちも、そして子供さんたちもやっていただいているなというふうなことになってくるかと思います。連携についてどう考えておられるか、お願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

近隣の他の市町と連携していくということです。それにつきましては、いわゆる婚活の取組ということが新しい人との出会いの場を提供するということが大きく出てくる部分だと思います。そういった意味では、県の取組を含めまして、ほかの市町との連携ということになりますればエリアが広がる、当然そこで人数も増えてくるということになりますので、婚活事業としては特に効果的であるということと考えております。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

昨年9月にこういった質問をしておいて、既に私が2年目の議員となります。そういった中で、そういうことに対するスピード感、それは今答弁を聞いていると、おう、それはやらなければいけないよというふうな感じを受けます。

ただ、半年たって、そして、そのやらなければいけないということがいつからやるのかというふうなところにも考えてくるわけでございます。そのところについては、やはりちらっと聞きますところ、効果がそうでもないとか、そういうふうなところを聞きます。しかし、効果を、そういったことを考えれば取り組めないですよ。効果が出ないので、その後、効果、効果と我々が言っているのではないかと。そうではないです。きちんとそういった取組方をするということが大事であって、そして、そのことについて、そういった方たちに情報の提供をしていく。そして、そのことがやはり公共団体としてのそういった婚活の使命というふうに思っているんで、1年、2年、3年はスピード感が出ているということじゃないですよ。質問されて1年たって、結果、どうするか。もうせんよとか、するよ、そういったことの結論をきちんとせにゃいかん。それで、例えば来年1月から始めますよとか、そういうふうな考えで取り組んでいかんと、何も我々が言って、そして、そのことに対しての答弁が、ああ、前向きだなと終わってしまって、そして、それが3年、4年たってしまうということであればやはりいけないというふうに思います。

8月15日の佐賀新聞の全国世論調査で、若い人たちの結婚観ですね、これはどちらかといえばよいを含めて、よいという回答は91%、ほとんどの人が結婚はよいと思っていられるわけですよ。ただ、新たな人の出会いや恋愛の機会は、コロナ禍の影響もあり、どちらかといえば95%が出会いが減ったと回答しておられます。

したがって、結婚はよいものと思うけど、やはり先ほど言った経済的なものもあってちゅうちょするという方が非常に多いということで、市としても応援をやるということで、将来の結果のみにとらわれず、婚活支援をまず始めるということが、他市町間との連携も入れば連携が取れますので、そういうふうなことをしっかりとやっていただきたいというふうに思っています。そのことについて、もう一遍返答をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

少し繰り返す部分もありますけれども、婚活事業、また、その支援業務と一口に言っても、先ほどから申し上げておりますセミナー、講座の開催、イベント自体を開催、相談所の利用補助など、様々な形態がございます。

また、国が取り組む少子化対策事業には、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援のための地域少子化対策重点推進交付金等がありまして、婚活支援に使えるほか、これから夫婦として新生活をスタートしようとする世帯を対象に、新生活のスタートに係る家賃や引っ越し費用などの支援を行う結婚新生活支援事業といったメニューもございます。また、佐賀県でも、先ほど申し上げましたけれども、「子育てし大県“さが”」プロジェクトとして、出会い、結婚から妊娠、出産、子育てまで、国と同じように、各ライフステージに応じて切れ目ない支援を行っております。

そういった補助、また、各事業の活用も視野に入れながら、どういった取組、関わり方が人口増、少子化等の問題に効果的なのかなど含めて、何度も言うことになってきますけれども、研究課題とさせていただきながら、可能なものについてはしっかり取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

いろんな支援事業、いろいろと効果的にやるというふうなところの考えで取り組まなければいけない、可能なものから考えていくというふうな答えであります。

もう答えは要りませんが、そういういろんなことを考えながらどうしていくか、どうしていくかということを含めていってれば、いつまでかかるのかと。私は単純に未婚、晩婚の人たちが登録をしていただく、そして、お互いの登録の合うような方たちに紹介をする、そして、その後はいろんなことは考えないでいい、そういうことをやっていただきたいと。そして、ここら辺の事業が合えば、それはいいんですが、まずは始めんばいかんでしようもんということを行っているわけです。だから、例えば鹿島の市民の人が、私の知り合いですが、

武雄のおむすび課に行って、そして登録をしたら、いろんなことをしていただいたということで感謝したと言っておられるんですよ。そういう部分が、この近隣にそういった課がありながら、なぜまだこういうことを言ってできていないのかというふうに思います。できないならできない理由をきちんと行って、せんでよかじゃなかですか。だから、そういうやるようなことであれば早くやってくださいということです。よろしくお願いします。

それでは、市内循環バスの運行について伺いをいたします。

路線バスが廃止され、交通手段に不便を感じておられる地域の交通手段としてデマンド交通予約型のりあいタクシーの運行があります。これは事前に予約を行い、自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーでございます。

この予約型タクシーについて、いろんな意見を聞きます。こっちから聞かなくても、このことについて言ってくるというのが多いです。その地区の高齢者の方へ区長から、予約を取って利用することに高齢者は特に煩わしさを感じ、利用をちゅうちょするとの声を大きく聞きようわけです。これは予約して行くぎよかじゃなかですかというところではありますが、多い意見は、こういうふうに予約をちゅうちょするというのが多いわけです。したがって、どうにかできないかというふうなところですよ。そういった路線バスが行かないところに、週2回ぐらいでよかけん来ていただけんですかと。これは私も山間部の独り暮らしの方から聞いたんですが、どがんじゃないしてくれんですかと。そういったところが定時に来ていると、太かとじゃなくていいので、私も助かるということなんですよ。

これは大野から上って春日まで行って、そして能古見と嬉野の分かれるところにバスが止まっていたわけです。マイクロバスというよりも、10人ぐらいの。そして、それは、ああ、これは能古見からかなと思ったら嬉野線です。そういったことで、嬉野のそういったのがここまで来ています。あの三差路のところ止まって運転手が待っていると。そういうのをやってくれないかというふうなことではありますが、検討できませんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

以前、路線バスが走っていたところで予約型の登録、予約が難しいというようなお話ですけども、路線バスが廃止に至った背景というところになりますと、乗客がいなかったということで、それを受けて、現在無駄がないよう、必要に応じて運行が可能な予約型のりあいタクシーということで導入をして展開しております。そのため、確実に乗る人が見込めない現状でということになりますと、大きなバスではなくても、定時路線での運行というのがちょっと難しいということで考えております。

のりあいタクシーを実際に利用されている方々からは、最初やっぱり面倒だということで、議員おっしゃるような形を感じていたけれども、慣れたらスムーズに予約ができていて、また、しかも安く利用できるということで、皆さんにも利用してもらいたいというような声も聞いております。また、自宅付近で乗り降りをしたいという要望が多いということもありまして、現在、のりあいタクシーの利用を推進させていただいているところです。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

そのやり方について、市内循環バスが回っていますが、これに1日平均5人か6人の乗車であります。資料を見たところですね。定時型のりあいタクシーの運行回数を見直すことで、その廃止路線先に週2回ぐらい回すというようなことでそのことは解決をすると思いますが、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

市内循環バスにつきましては、主要な公共施設、また、病院、店舗、金融機関等を中心として生活拠点を経由する中心市街地循環路線ということで整備いたしまして、市街地の回遊性を高めるということを目的に整備してきております。人口密度が高い地域では定時定路線の需要が見込めますけれども、居住地が分散をしている中山間地、また周辺部におきましては、需要に応じた運行ができる予約型のりあいタクシーが適していると判断をしております。

循環バスも要望に応じて路線や1便当たりの運行時間を改善しまして現在の利用人数に近づけておりますので、現在の形を変えるということが当初の設置目的から外れ、また、逆に現在利用されている方が離れていくことも考えられます。そういったことを含めると、循環バスの便数を調整して定時運行を周辺部に回すというのは難しいところということで考えます。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

当初の設置目的、こういった目的というのは順次変わっていくはずですが、この目的をそのまま、目的があるからこういうふうにしななければいけないというのは考え方を変えていく必要があると思います。

この予約型のりあいタクシーについても普及をさせていく、単純にこういうことですよということは分かっていると思うけど、区長のほうも分かっていると思います。ただ、それが

普及していないということは、やはりもうちょっと区長たちを通じて、こうやっていくんですよと、そういったのをその区民の方に伝える、そして、それが徐々に言われるようになってくる。したがって、そこの伝えるところが不足しているんじゃないかというふうに思います。それが隅々の各戸まで伝わっているかという、まだそうではないんじゃないかというふうに思います。それで、いずれにしても、こういう取組はやはり2年、3年続ける、どうですか、2年ぐらい。

いずれにしても、現在のやり方の結果を分析する。そして、市民、区長の意見を聞く。そして、全体で改善していくように、現状を利用しやすいようにしていくということが大事であると。現状を乗りやすいように変更していくという考え方を持ってやっていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

その前に、ちょっと伝え方が不足しているんじゃないかとかいうことで先ほど御質問いただきましたので、まずそちらのほうからお答えをしたいと思います。

今回、まだ確定はしておりませんが、10月から廃止路線代替バスとのりあいタクシーの拡大を見込んで交通体系を少し変更するようしております。それに際しましては、そういったことで変更が生じる各地区につきましては、区長会及び地区の区長会、及び必要に応じて各地区まで出向いて、この利用の仕方等について説明をするように計画はしておりますので、そういったところでしっかり伝えていきたいと思っております。

それと、公共交通の在り方ということですが、これについては先ほどおっしゃいましたように、目的ということで、当初の目的をただひたすらということではなく、見直しはずっと続けていくようしております。例えば、今後、免許返納者の方が増えてバスの利用が多くなるということがあって、例えば、のりあいタクシーではカバーできなくなるというようなことがあれば、先ほど議員おっしゃられていたようなある程度大きなミニバンとか、そういった程度の車を回すというようなことも必要になってくると思っております。ですので、全体の見直しを検討する中で、必要に応じてそういった形を含めて対応していくということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

ありがとうございます。こういったいい取組をされていますので、今のような改正、意見を聞くというところで、一番いいところまで持っていくという形でやっていただければなど

思います。ありがとうございました。

それでは、中木庭ダム周辺整備について申し上げたいと思います。

映像を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

これは今月16日、17日、土日であじさいまつりが開催をされました。16日が天気がよかつたんですけれども、私は17日しか行けなくて、17日の写真です。これは、やはり行けば、そこがパノラマのような感じになって、そして空気、水、そういったところが非常に開放的です。

これは、そこに公園がございます。ここら辺は一帯ですね。公園のところから見たところですけど、先に駐車場がございます、この駐車場は満杯になっております。日曜日です。16日のほうが非常に多かったということでもんね。17日に撮っていますので、これでも車両が満杯になっているということです。

これは、ダム周辺に散策路がありますので、そこを歩いていっておられる方々ですね。

ダムのちょうど上にたまっているところは、ダムが一番上流のほうはずっと浅瀬で、自然に深くなっておりますけど、その20メートル、30メートルぐらい上流はこういった浅瀬になってきて、ここに子供さんとかを親が連れてきて遊んでおられるというふうな状況ですね。あそこに見えますね。こういった感じでございます。

そして、これは、そこら辺をちょっと上に行くと溪谷があります。これは溪谷の一部を写していますが、これは深いところですね。ただ、先ほどのような浅瀬もあります。ここはもともと肥前耶馬溪というふうに呼ばれたところで、今は竹とか木々が生い茂っておりまして、整備がなされていない状態ですので、ただ、そこを知っている方は、そこまで市道が横に走っていますので、そこから下りていって、その浅瀬で遊んでいるという状態が、知っている方はあります。ですから、ここら辺の整備をしていけば、佐賀県下でもこういったところはあまりないですよ。大和ら辺にもちょっと上ら辺ありますけど、非常に鹿島の自然としては掘り起こしをするべきところだと思われま。

これは、この間のあじさいまつりのときに並んでいるところを撮っております。

そういうことで、いろんな方が来ておられて、平日も公園なんかは非常に大村の方が多いです。大村から来るということは、こちらから平谷黒木トンネルまで行くのにはずっと滑らかな上りになっていますが、大村から来るときは非常にぐりぐりしたところを上ってきて、そして着くということですが、大村からわざわざその公園に来ているというふうな方が大変多いです。そして、大村からは大型車両がどんどん来ています。

そういったところでの話というところですが、平日も散策に来られていますけど、ここで立派な絵を描かれていますけど、あそこにだご汁屋が1つあるんですよ。そのだご汁屋は、通常の部屋でごみごみと混み合っただご汁を食うというところですが、ちょっとゆっく

り座って休むところがないということを非常に言われるんですよ。行くけど、そういうところがないので、ちょっと昼は帰らんばいかんとか、そういった話がありますので、こういうところを頭に入れて計画ができないのだろうかというふうなことを常々考えております。ただ、経営はどうするんだろうかというふうなところもありますが、そこは能古見の振興会がだご汁屋をやっておりますので、そこが入ってとか、いろいろキッチンカーとか、たこ焼きとか、そういったものが来れば、そこで買って、ここでゆっくりしてもらおうというふうなところが不足の点であります。皆さんも昼にかけてあそこに行って、ああ、ゆっくり座って家族で話してというところが欲しいなどは思われると思います。

やはりここも444号の県境、大村、鹿島ですね、県境で通行量も非常に多くなっております。先ほど申し上げたように、大村からはあの道を上ってきて、そして大型車両とか普通の車両も来ておりまして、調べていただきましたところ、令和2年やったですか、2,300台、今はそれ以上になっておりますので、何とか、さっと言うてできるもんじゃないでしょうか、そこら辺は地区の振興会とも話し合いをしながらお願いしたいと思いますが、まずはここら辺が観光資源になるよということを頭に入れてもらいたい。

もう一つの質問なんですが、こういった喫茶店のような建物ですね、できんでしょうかという事で質問をいたしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからお答えしたいと思います。

この中木庭ダム周辺整備につきましては、平成15年2月に策定されました基本計画に沿ってダム本体工事の中で基盤整備をいたしたものでございます。この基本計画には、中木庭ダム周辺整備計画検討委員会というのを設置しまして、地元の方はもとより、市内の各団体より参画していただきまして策定したところでございます。平成18年度からは中木庭辺地対策事業でダム周辺整備に取り組んでまいりました。

中木庭ダム周辺整備は、平成18年から平成24年度までを1期、平成25年から平成29年までを第2期として整備してまいりましたが、第3期の流通販売施設などは、地区の意向がまもらなかったということもあって整備までは行っていません。

平谷・中木庭ダム周辺の活性化事業の展開方針としましては、これまでの中木庭地区の自然景観を生かしながら、中木庭で育てられたアジサイなど、地元の協力の下、ダム湖畔に移植して行ってまいりました。また、能古見地区振興会におきましては、さが緑の基金を活用してダム周辺に植栽するなど、景観整備には協力をいただいております。先ほども議員から紹介があったように、そのかいあって、各種花が咲く頃は大型車なども来て、県内外から来訪されて観光スポットとして認知されてきております。

中木庭ダムの活性化は、トンネル付近の水くみ場、それとあと、自然の館ひらたに、平谷温泉、奥平谷キャンプ場、お食事処のみの郷など、この辺一帯をさらに踏み込んで、それぞれがお互いに連携して情報交換、あるいは人的な交流を深め、活性化のために共通認識を持って取り組むことが重要だと考えているところです。

行政が行う施設整備だけでは、なかなか活性化にはつながらないと考えております。議員が提案されております喫茶店など休憩施設を展開するためには、まず組織、体制づくりが大切ではないかと思っております。中木庭ダムフェスタ、あじさいまつりなど、あらゆるソフトの事業を展開しながら、地元と一緒に議論を深めていき、この地域の活性化策を見いだし、ていきたいというふうに思っておるところでございます。

その中で、地元が何を望んでいらっしゃるのか、そのためには何が必要なのか、何が課題なのかを一緒に考え、それについて行政ができることは行政で、地元ができることは地元で、役割分担を整理し、具体的なことについて協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

単純に申し上げまして、そういった喫茶店みたいなところは来る人たちが望んでいるということですね。行政がそういった施設を整備するだけではできないよということですが、そこら辺は、じゃ、振興会とそういったところを話して、そして、誰がやるかというところが問題だというふうなところを言っておられると思いますので、そこら辺は、やはり望んでおられることは、その設備があつて、そして、そこでゆっくり座って窓の景観を見てというところがないということを書いていらっしゃるわけなので、そこら辺をやはりしていただければもっと活性化してくるというふうに思いますので、そこら辺は振興会からの要望も上がってくると思いますので、今の受け答えを聞いていると、そこら辺で考える余地はあるということですよ。

ここは、鹿島で考えてみて、やはり鹿島はいろんないいところがあつて、海が見える、そして丘がある、そして、そういったところにはちゃんとした施設も前々はできている。ただ、この444号の経ヶ岳、佐賀県下ナンバーワンの山、1,076メートル、その下でこういったパノラマ的なところがあるのを利用して、来られる方に、やはりそういった施設があればよかつたなど。昔々は北山にレイクというところがありました。前々ですから御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、あそこは非常に多くの人たちが行っていた、そして、冬でも行っていた、そういったことがあります。鹿島のここはそういった可能性がある場所でもありますので、注目をしていただいて、交通量も増えてきているというところでもありますので、しっかりよ

ろしくお願いをいたします。

もう一つ、国道444号、佐賀県と長崎県の県境である鹿島～大村間は、平成11年に平谷黒木トンネルが開通して23年となり、交通量も大きく増加をしております。前の一般質問で、昨年、令和2年度交通量は1日約2,300台と聞きましたが、また令和4年の調査も実行していると聞きましたが、まだ数字が出ていないということですが、私が数えている限り、大きく増加をしていると思います。例えば、1分間に10台ぐらい通りようですね。1時間で600台とすれば10時間で6,000台なので、ここら辺は大きく増えているなというところではございます。

大村近辺から福岡南、熊本方面に行く車両は高速よりこっちがいいわけですよ。それで、平谷黒木トンネルを通り444号を利用する車両が増加、有明海沿岸道路が鹿島まで開通すれば、さらなる交通量の増加が見込まれる、こういったところに注目をしていただきたいというふうに思います。

それで思うのは、大きな駐車場がないので、大型車両なんかは道のちょっと空いているところにぼつんぼつんと止まっています。休憩していますね。大型車両と言わなくても、普通の乗用車は通り過ぎていくと。なので、こういうものを造ればさらに活性化が、さっとはでけんでしょうけど、いいだろうなど。ただ、ここは大村市も注目していると思われまので、ここら辺をどっちが先かというふうな感覚になってくると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

県境については、こちらは平谷で、向こうは萱瀬地区と申しますが、1年に一遍交流をやっております。そういったところでも、また平谷のマラソン大会にも萱瀬地区が出るということで懇親を図っておりますが、今は市長等も昨年は見えておりました。振興会としてもそこら辺をやはりきちんとやっていかんばいかんやろうというふうなところがあります。このことについて市長の見解をちょっと。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

中木庭ダム周辺地域の振興ということ、ついせんだって、あそこの地区の振興会とか地元の人たちが中木庭ダム周辺の草刈り作業をされたときに私もちょっと伺いました。そのときに私話したんですが、ここは鹿島にとって大きな観光スポットになり得る場所ですという話をしました。今さっき議員がおっしゃったように、女性の方々は、ここは物すごくいい景色なんですよと、ここでゆっくりくつろいで、おいしいコーヒーでも飲んだら本当にいいですよという話も私も何人かから伺っております。

そういう意味で、今まで中木庭ダム周辺整備事業でいろいろ整備をされてきて、先ほど部長のほうから話があったんですけど、流通販売施設ということで取り組んでおられません。

今後地元の皆さん方、振興会も含めて、その人たちとの考えをすり合わせていかなければならないと思いますが、やはり地元の人たちもあのようにアジサイの手入れをして、地元で何とかしようという盛り上がりがありますので、この地域の振興策としては、我々もやっぱり取り組んでいかなければいけないなという思いでおります。

それと、今大型車の駐車場について言われました。あそこは平たん地がありませんよね。それで、トンネル付近の水くみ場とか自然の館ひらたに、平谷温泉もありますし、奥平谷キャンプ場、お食事処のみの郷、そこら辺のことを平成25年に策定された中木庭ダム周辺整備計画では、自然の館ひらたにに駐車スペースをとというようなことが考えておられました。今それは実現しておりませんので、あそこら辺の振興策として、そういう駐車場をどこに造ればいいのか、造られるのか、そこら辺を含めて考えていきたいと思っております。

それとさっき言ったように、やっぱり地元の人たちがここをどうしようかという、喫茶店とか、いろんな話もありましたけど、地元の人たちとの調整も大事ですので、そこは能古見地区の皆さん方もしっかり一緒に考えていきたいというふうに思っております。

何遍も申しますが、あそこは本当にいい場所です。景色もいいです。いろんな人が訪れておられますので、鹿島市としても観光の位置づけとして考えていきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

どうもありがとうございます。注目するところであると。鹿島市全体から考えても、やはり自然というところは非常に魅力的であるというふうなところをいただきまして、大変ありがたいと思っております。

地域で、まずはそこら辺のことを固めて、そして喫茶店といえども、やはりそこには人が要するというふうなところもありますので、振興会からの相談もありますが、そこら辺もきちんとして、うまくいくような形でしっかりやっていきたいと思っておりますので、この444号、大村～鹿島間の今からますますそういったところがあるであろうというところでしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。午後2時45分から再開いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○9番（松田義太君）

皆さんこんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は鹿島市公共施設等総合管理基本方針について、次に山浦肥前鹿島停車場線の整備について、最後に鹿島市民文化ホールの活用について質問をいたします。

現在、市内の多くの公共施設が老朽化が進み、今後一斉に改修や更新の時期を迎えます。一方、少子高齢化や人口減少の影響で利用需要、利用の形態、市民ニーズが変化するとともに、将来を見据えた適正な施設規模、整備、総合的かつ計画的な施設管理を推進していくことが重要になってきます。

当市において、2017年3月に鹿島市公共施設等管理基本方針が策定されております。策定時の総合管理計画中の公共施設は131施設でありましたけれども、現時点で変更はあるのか。また、現在の老朽化率の現状把握についてお伺いをいたします。

次に、山浦肥前鹿島停車場線の整備状況について、現状の進捗状況をお尋ねいたします。

最後に、先日の記者会見において鹿島市民文化ホールの愛称、サクラスの発表がありました。9月10日オープンに向けてのスケジュール、市民の皆さんへの内覧などを含め、お知らせください。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

私のほうからは、最初の施設数等の御質問にお答えいたします。

施設数につきましては、入れ替わりの増減はありますが、トータルは131施設となっております。

施設、建物の保有面積は、平成26年3月31日時点から約4,000平米増加しております。

新規に整備した主なものは、平成26年度の産業活性化施設、平成28年度の新世紀センター、平成30年度の中村住宅や干潟交流館などで、除却した主なものは、令和元年度解体の市民会館や消防団本部等となります。

有形固定減価償却率、老朽化比率といいますが、この分は平成26年3月31日時点では62.7%、令和4年3月31日時点では69.9%となっており、8年で7.2ポイント上昇しており、

老朽化が進んでいる状況となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは山浦肥前鹿島停車場線の道路改良の現在の整備状況についてお答えします。

県道山浦肥前鹿島停車場線の道路整備につきましては、特に歩道が狭小区間の道路改良を行い、小学生、中学生の通学路の安全確保を目的として拡幅工事を行っているところでございます。

まず、全体事業費ですけれども、全体事業費が497,000千円と現在のところとなっております。

事業期間が令和元年度から令和6年度、事業延長は鹿島小学校前交差点から広瀬橋左岸までの約500メートルとなっております。

令和4年度までの累計の事業費ですが、427,000千円で事業ベースでの進捗率は86%となっております。

内容につきましては、測量調査設計、用地補償が行われておりまして、道路改良は約230メートルの区間が行われております。鹿島小学校の交差点前から横田公民館の前付近ですね。現在工事中の鹿島小学校前は令和4年度の繰越工事となっております。

なお、用地買収の状況につきましては、令和4年度末で73%と、地権者の協力のおかげで順調に事業が進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

生涯学習課からは鹿島市民文化ホールのオープンに向けてのスケジュールについて申し上げます。

まず、鹿島市民文化ホールの広報スケジュールについて申し上げます。

広報につきましては、「広報かしま」、プレスリリース、記者会見、市のホームページなどを通じて市民の皆様に適宜お知らせをしていく予定でございます。

「広報かしま」の7月号では、内覧会の御案内、御寄附をいただいた方へのお礼、愛称がサクラスになったことの発表、9月10日の市民文化ホール開館記念式典や午後のイベント等のお知らせ、また9月23日のこけら落としでありますNHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演の内容やチケット料金、販売方法に関する事など、約2面を使ってお知らせをする予定としております。

また、「広報かしま」の8月号につきましては、イベントの詳細と新しい情報を盛り込んで、市民の皆様が期待していただけるような内容を掲載していきたいと考えております。

続きまして、オープンまでのスケジュールを申し上げます。

まず、内覧会になります。少し遡りますけれども、6月9日が議会終了後に市議会議員の皆様にご覧会をさせていただきました。そして、6月12日、ここはケーブルテレビの番組作成ということで、館内の撮影をしていただいております。

6月20日は記者会見を行いまして、その後、マスコミの皆様にご覧会をしていただいております。

それから、6月29日から7月6日にかけては、今、ホールの予約をしていただいておりますけれども、ホールの予約者向けの覧会を開催する予定でございます。

最後に、7月29日から30日にかけては、一般市民向けの自由観覧という形で覧会を考えております。

それから、トライアルランということで、ホール技師の習熟のための試運転を行います。新しい設備ですので、ホール技師も慣れておりませんので、練習を兼ねて試運転をすることといたしております。

8月1日から6日まで、中学生や高校生のブラスバンド、吹奏楽部の皆さんにホールで演奏をしていただきます。

それから、8月13日が劇団ヤマトさんに来ていただいて、ホールを使用させていただきます。

8月20日には舞踊系ということで、藤松会の皆様、日本舞踊協会の皆様にご覧会をしていただく予定でございます。

それから、最後にピアノの弾き慣らしになります。今回、スタインウェイというピアノを購入させていただいておりますけれども、6月13日に搬入が済んでおります。ピアノも使う前に弾き慣らしが必要ということで、7月中旬から8月下旬にかけて市内のピアノ教室の先生方6名によりまして弾き慣らしをしていただくこととしております。

それから、9月上旬、オープン直前になりますけれども、鹿島出身のピアニスト織田麻祐子さんにおいでいただいて、弾き慣らしを計画しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど答弁の中で、施設については131施設、内容等は若干違ってはおりますが、131ということでお伺いをいたしました。老朽化率も約70%近くになってきているということで、市内の公共施設は老朽化が着実に進んでいるということであると思っております。

これは以前質問をいたしましたけれども、この庁内の推進体制については各作業部会でこの老朽化に向けての対策等は議論をしてきているということで答弁いただいておりますので、まず、今回、鹿島市民文化ホールが完成をしまして、今後、大型建設と考えられるものを中心に質問をさせていただければと思います。

まず最初に、この庁舎ですけれども、令和元年度に庁舎の耐震診断の業務委託がされたと思います。この庁舎の診断結果について、まず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

庁舎の耐震診断結果についてお答えをいたします。

建物の耐震性能を示す指数、指標 I s 値の数値は、最高値が0.62、最低値が0.35となっており、庁舎の1階から4階の部分が基準値である0.6を満たしていないという結果となっております。つまり、震度6強から7程度の大地震に対して倒壊または崩壊の危険性があるという結果となっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この診断は、県内の多くの市町で調査をされていると思います。その中で、私が調べた分に関しては、この診断結果も含めて、庁舎の耐震を含めて、新築も含めて各自治体が取り組んでこられたと。その中で、鳥栖市、また神埼市の庁舎が出来上がっておりますが、恐らく県内で残っているのは嬉野市と鹿島市だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今、庁舎で耐震化ができていないというのは嬉野市と鹿島市の2市ということになっております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

これは昨年3月定例会においても質問させていただきましたが、この庁舎の個別の施設計画においては、耐震補強を伴う長寿命化改修を令和7年度までに計画をするということで答弁をいただいておりますが、これは今も生きているということでよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

議員おっしゃるとおり、令和7年度までに方針を決定したいと、計画をしたいということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

令和7年度というのと、あと2年ということになると思いますが、担当課としてこの庁舎の今後の耐震に向けての対策としては、恐らく建て替え、大規模改修、もしくは耐震のみやるのかということになってくるとと思いますが、これらについて担当課として試算はやられていますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

建て替え、それから大規模改修、それから耐震工事のみの分については、令和元年の耐震結果のときにおおよその概算の事業費は出ております。ただ、あくまでも単純に建て替えとか大規模のほうも建物に特化した部分だけの事業費が出ておりますので、あと関係する事業費等を現在積算しているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

これについては、令和7年度までの計画ということでありましてけれども、できるだけ早く概算については、私は検討したほうがいいのではないかなと思います。

先ほど令和元年度に積算をというお話がありましたけれども、それから非常に物価も上がっていますし、重油等の価格も上がってきている。どこの建設関係の状況を見ても、今までの2割、3割増しになっています。そういう状況下で、今後、庁舎をどうしていくのかというのは、鹿島市にとっては非常に大きいというか、これが一番大きな案件になると思いますので、これについての対応というのは早めに対応しないと、これからやらなければならないほかの市内の公共施設の維持管理にも非常に大きな影響を及ぼすと思います。その辺を含めて、今年、来年早々にはある程度の概算でもいいですから、調査を行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

それでは、庁舎の現在の検討状況ということで説明をさせていただきたいと思います。

庁舎の耐震化につきましては、方法は大きく分けると2つになると思います。

まず1つ目は、耐震工事を含む改修工事を行って、長寿命化を図りまして、その後、時期を見て建て替えるという考え方が1つあります。ただ、長寿命化の工事を行いましても、建物の躯体部分、鉄筋コンクリートの部分の耐用年数が延びるわけではありませんので、数年後には建て替えの計画の検討を始める必要があると思います。

もう一つは、庁舎が既に築44年を経過し、あと数年で法定耐用年数である50年を迎えますので、庁舎の建て替えを真っすぐ検討する考え方があるわけですがけれども、今申し上げた2つの考え、どちらの方法を取っても多額の費用が必要となりますので、財政的な問題が生じてまいります。

担当課としましては、防災拠点である庁舎が耐震基準を満たしていないことを考えると、早急に対応したいと考えておりますけれども、今実施すべきほかの事業も計画されていますので、財政状況を見ながら実施時期を検討したいということで思っております。

なお、大規模改修を先に行う方法を取ったといたしましても、いつかは庁舎の建て替えが必要になります。補助金や交付金、情報収集はもちろん、庁舎の規模や構造等での事業費の削減のための検討も研究していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

答弁があったように、この事業については多額の財源を必要とするということであるので、やはりその用意というのは早い段階からやっていくということになると思います。先ほど伊東議員の財政的な質問もありましたけれども、そのときに国、県の補助金であるとか、また有利な起債等もやりながら、今後の財政運営に進めていきたいというお話がありました。

実際、この庁舎の耐震補強を行う上で、国の補助制度というのは現在検討されているのか、また、これまで少し調べたところによると、耐震補強を含む大規模改修を行う場合の起債として緊急防災減災事業債、または防災対策事業債、あまりこれに見合うような補助制度であつたりとか起債というのは現時点では厳しいのかなと考えておりますけれども、その辺、担当課としてどのように思われておりますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

今現在でつかんでいます情報等では、まず、議員おっしゃいました緊急防災減災事業ですけど、それはあくまでも耐震工事を行った場合ということで、その分に該当する分ということになっています。ですので、建て替えには使えないということになっています。

建て替えのほうにつきましては、社交金の分が幾らか使えるんじゃないかということで見込んでいます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、財政的な面もこの問題は含みますので、ほかの公共施設についても少し紹介をしながら、今後の対策をどう考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

まず最初に、映像で。

〔映像モニターにより質問〕

鹿島市民体育館ですね、こちらのほうを取り上げさせていただいて、もう一枚ありますけれども、質問をさせていただきたいと思います。

これについては、近年、外装については非常にメンテナンスというか、やっていただいたと思います。正直、中に入ってみると、どうしても築約50年はたっておりますので、古い感じは否めません。そういう中で、この体育館も含めて、各地区の体育館、そして公民館において雨漏れ等を含めて、状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

まず、市民体育館につきましては、これまで屋根、外壁、屋内施設の改修を繰り返しながら、今日まで維持管理を行ってきている状況でございます。

工事の主要なものでは、平成25年に耐震補強工事を実施しております。また、平成28年には約50,000千円をかけて外壁補強工事を実施し、長寿命化の対策を講じてきたところでございます。

屋根改修につきましては、平成8年に18,000千円で改修を行い、その後、雨漏りが発生したときに部分改修をその都回数回にわたって実施してきております。

昨年从今年に入りまして、雨漏りが再発しております。数回にわたって業者に調査をお願いしておりますが、今後、雨漏りの状況から場所を予測して防水シートで覆う作業を行う予定としております。

その他の体育施設についてですが、ここ二、三年、市民武道館、林業体育館、臥竜ヶ岡体育館において雨漏りが発生しておりましたので、おとし、令和3年から今年度にかけて屋

根改修工事を実施しております。

体育施設につきましては管理業務委託を行っております、鍵の開け閉めとか簡易な清掃、また、施設の点検などの業務をお願いしております。そのときに毎日の状況を日誌に記入してもらっておりますので、施設の状況については生涯学習課で把握をしているところでございます。

今年度についても施設の異常の報告があっており、修理が済んだ分、調査中の分などございますけれども、適宜対応をしていきたいと考えております。

また、地区公民館につきましては指定管理で委託を行い、施設の維持管理をお願いしているところでございます。改修の必要なものについては、地区振興会等と協議を行い、計画的に改修を実施しております。

老朽化の状況については、部分的な劣化が見られる公民館もありますが、おおむね維持管理ができていますと認識しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

維持管理については、やられているということで答弁をいただきました。各市民体育館、各地区の公民館、体育館は運動施設とかみんなが集まる場でもありますけれども、災害時には避難場所ということも一方でありますので、その辺を考慮に入れながら、早急な対策をお願いしたいと思っています。

市民体育館の方向性についてお伺いしたいと思います。1972年、昭和47年にこの市民体育館が建てられておりますけれども、いろいろな維持補修とかやられてきたと思いますが、建て替えについても今後は考えていかなければならないという時期に来ると思います。特に、この公共施設等の総合管理の基本方針として耐用年数プラス10年は何とかもたせたいということで、これまでも答弁がございました。これについて、市民体育館につきましては、耐用年数とプラス10年をしても、あと四、五年でそのときを迎えるわけですから、これは庁舎と同様に市民体育館をどうしていくかというのも市の中では大きな課題になってくると思いますけれども、その辺、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳴江生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳴江克彰君）

お答えいたします。

市民体育館等の体育施設の将来的な計画としては、地区体育館の統廃合の検討が必要であ

ると認識はしておりますが、地域性や市民の皆様の合意が必要であり、慎重に進めていく必要があると考えております。

また、現状は、今ありましたように、スポーツ施設の用途だけではなく、避難所、選挙の投票所など、多面的な役割も担っており、統廃合の検討には関係部署との調整が必要でございます。

今後、検討課題といたしましては、施設の老朽化や利用状況の傾向把握、統廃合施設の庁内協議、計画策定や市民への説明等について協議が必要であり、これらを経た後に設計工事の流れになると思います。財源の協議も当然必要になってきますので、中期的なスパンでの検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほど質問をしておりました市の庁舎、そして、先ほど質問しました市民体育館については、今後、鹿島市における大型事業の部分になってくると思います。そういう意味での前もっての準備というのは非常に大切になってくる。先ほど嶋江課長のほうからもありましたけれども、それらの市民体育館をどうするのかということと同時に、現在市内にある施設の集約、また、統廃合も検討していかなければならない時期になってくると思います。これは各地区の皆さん方の意見を聞きながらの難しいことにはなってくると思いますが、ある意味、避けては通れないところになってくると思いますので、ぜひ検討については早い段階からお願いをしたいと思います。

もう一点です。これは昨年質問の中でも入れました。鹿島市陸上競技場の芝生の状況ですけれども、これについても昨年もありましたけれども、非常に利用制限とかがされているということでお伺いをしました。養生期間が必要であるとか、また、答弁にもありましたけれども、今後は早い段階から少し芝生の張り替え等も考えていきたいという答弁もいただいておりますので、現状どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

陸上競技場のフィールドの芝については、オープン当初から一度使用をしたら2週間養生期間を設けるということを基本として、今日まで維持管理をしてきている状況です。

通常の芝の張り替えはおおむね10年ぐらいが目安ということを知ることがありますけれども、鹿島市陸上競技場の芝については、養生期間を2週間取っていることや定期的な刈り

込み、施肥、水やりを適切に行っていることで25年以上維持ができております。

養生の期間ですが、特に成人のサッカーで芝の摩耗やダメージが大きくなりますので、2週間の期間を取っているところです。小学生のサッカーではダメージは少ないので、例外的に1週間の間隔で試合を組むこともありますけれども、基本的には2週間を養生期間として現在も行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

芝の張り替えについては非常に大切にやってこられたので25年間もっているということでありましたけれども、いつまでもこのままというわけにはいかないですね。張り替え等も今後はやらないといけないということになってくると思いますので、この張り替えをした場合に大体どのくらいの予算が必要になるのか、お分かりになりますか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

張り替えに要する経費は大体90,000千円から1億円と聞いております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

このように市内の公共施設の維持管理というのは非常に多額の予算が必要になってくるといことだと思えます。これについては、やはり計画的に実施をしていかないと、後から非常に大きな予算を必要に迫られる事態も考えられますので、より計画性が求められるのかなと思えます。

これらの質問を通しまして、現在の財政状況について質問をさせていただきたいと思えます。先ほどの伊東議員の質問の中にもありましたけれども、もう一度確認の意味で質問をさせていただきます。

現在の市債の残額、また、一年一年の償還金ですけれども、これが今どのくらいであるのか。そして、基金ですね、これら3点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えします。

現在のということでもよろしいでしょうか。現在、借入金の高は約140億円、当初予算現在の予算ベースでの140億円となっております。

償還金、返済金ですね、今年度の返済金が約10億円ぐらいとなっております。

基金は、先ほども伊東議員のほうからありましたとおり、トータル30億円弱、全部の基金のトータルということでもよろしければ30億円弱ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、市債については、先ほど臨時財政対策債等の答弁もありましたので、次に回しますけれども、基金なんですが、基金の約30億円の中で財政調整基金と公共施設建設基金それぞれのくらいなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

基金の高ということでお答えいたします。

4年度末の見込みということでもよろしいでしょうか。財政調整基金が約10億円で、公共施設建設基金は約6億円でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

市債高140億円、臨時財政対策債を含んでおりますが、基金の先ほどの質問に関しましては、ある程度使える基金である財政調整基金が約10億円、公共施設建設基金は6億円ぐらいになっているということで、近年の財政状況の中でも市債高、また基金の状況というのは非常に厳しいという認識を私自身はしております。担当課はどう考えておられるのか分かりませんが、これらを活用しながら、今後、大型事業に対しての財源の捻出をしていかなければならないということになってくると思います。

先ほどもありましたように、合併特例債が使えるわけではないわけですね。よその地域は令和8年度まで多分発行ができるんじゃないかなと思います。また、過疎債も鹿島はありません。いわゆる市単体で出せる財源が限られていると。

そういう中で、今後、待ったなしの事業等に取り組んでいかなければならないと思いますが、ここで鳥飼副市長にお伺いしたいと思います。これまでも県の財政等を見ておられる部分があったと思いますが、今現在の鹿島市の財政状況はどのように捉えておられるのか、お

伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

松田議員の質問にお答えします。

今の鹿島市の財政状況ということについて、どう見ているかということです。基本的に、今、松田議員がおっしゃったような内容になりますけど、少し補足させていただきます。

まず、財政状況はどうかというときに、何か一つをもって、一つの指標、一つの残高であるとか、それを見てどうかと判断できるものでは当然ありません。

参考までに、いわゆる健全化判断比率と言われる指標をベースにお話しさせていただきますと、まず、ストックの指標と言われる将来負担比率という指標があります。これは地方債の残高のうちから、いわゆる臨財債であるとか交付税措置がある減債がどれだけあるか、それに対して基金、今おっしゃった財調であるとか公共施設の基金、そういったどれだけ貯金があるかを差し引いて、将来に実質負担をしなければいけない率があるかという指標になりますけど、これが令和3年度の指標で、鹿島市の場合79.6、県内では唐津市に次いでワースト2位となっております。この将来負担比率の指標につきましては、実は指標が出ていない市町というのが半分以上、佐賀県内でもありますので、この79.6という分は市町の中では高い指標となっていると思います。これは当然、地方債残高が高いことが影響しております。

それと併せて、フローの指標であります実質公債費比率というのがあります。これは先ほどおっしゃいました公債費ですね。毎年どのくらいの公債費を負担しなければいけないかという比率になりますが、これは8.6%、この指標につきましては、鹿島市はほかの自治体と同じくらいで、そう悪いという指標ではありません。

あと、自主財源の比率が低いということで、今回の議会でもいろいろ議員の皆様から御指摘があっただけですが、これは31.3%、県内でもワースト4位という形で、やはり地方税が少ないということで自主財源の比率が低くなっております。こういったように指標で見ると、なかなか厳しい状況となっております。

先ほど市債の残高、影響しているのはやはり市債の残高が高いということになりますけど、これが先ほど令和5年で140億円の残高がピークということをお答えしましたが、ピークがすぐ下がればいいんですけど、このピークが実は少し高止まりしていきます。臨財債を除いたところでも100億円程度になりますけど、これが令和14年度ぐらいまで高止まっていくのではないかと見込んでおります。

それと、公債費につきましてもピークを令和11年度としております。令和11年度で約11億円ぐらいありますけど、これもピークというのがすぐ下がればいいんですけど、高止まりする予定となっております。その原因としましては、最近ずっと公共工事をやってきた、必要

な部分でやってきたところが、公債費の残高に、地方債の残高に、市債の残高に影響して、いわゆる毎年返さないといけない公債費が増えてきていると、いわゆる硬直化している状況だと思います。

当然市税ですね、毎年の税収が多くなれば、その分で収支不足、いわゆる歳入と歳出の差が出ないことになりますけど、鹿島市の場合、この収支不足が毎年出ています。出るようになります。収支不足が出るということは、先ほど紹介がありました基金が10億円、財調10億円あるというのがだんだん潰していくという形になってきます。という状況ですので、財政状況として決して楽観視できる状況ではないという認識をしております。

じゃ、そういった中じゃ何もできないのかということではないと思います。昨日も私答弁しましたが、鹿島の将来にとって必要なこと、必要な事業については、今やらなければいけないものについては積極的にやる必要があると思います。そういったときに財源をどうするかということになるとは思いますけど、国の交付金、今、デジタル田園都市国家構想の交付金というのがあります。私、実は3月まで政策部でしたので、県のデジ田交付金、いわゆる地方創生推進タイプというやつと通常のデジタルというタイプがありますが、この地方創生推進タイプというのは地方の総意で、いかにしてこの事業をすることで地方創生につながるかという、いわゆるストーリーというか、そういう計画を立てれば、国の方から半分、地方の単独事業について、単独分について半分出るという補助金がありますので、そういったものを使いながら、新しい事業とか、あと民間の方の力を借りながら、そういった新しい事業にも取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

いずれにせよ、今の財政状況については、かなり厳しい状況にあるということは間違いないと認識しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今の財政状況について答弁いただきました。

市民文化ホールの建設が終わりましたけれども、今後は庁舎の検討もされるかもしれませんが、市民体育館、また、今議会でありました工場団地の造成、給食センター、各施設の維持管理費も含めて、今後やらなければならない事業というのは非常に多岐にわたっています。こういうときだからこそ、早めの検討というのはそれぞれ各課でやっていただいて、財政のほうとも綿密な会議等を随時していくことが重要ではないかなと思います。災害等で突発的に大きな予算を伴うこともありますので、この辺については今まで以上に、今、財政の担当監であります村田財政調整監を中心に、各課との今後より一層の協議というのを頻繁にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおりでございますので、中期財政計画とかは5年以内の、入ってきたときに策定する。実施計画も5年から10年のスパンでしますので、その段階で計画の時期が来たときには、当然詳細な規模とか予算で財源も検討して、そこが中・長期的にはまるかどうかというのを組み合わせてといいますか、それをやりくりしながら行っていかなければならないと思いますし、市民会館のときも、一旦財源問題で2年ぐらい計画がちょっと滞った時期があるのは議員も御存じだと思いますので、そこら辺は見極めをするのは、おっしゃるとおり、あらかじめ早い時期から検討を始めて、いつなのかというのを全体的に集めて、それで財政的な調整をすることになると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

答弁ありましたように、市民文化ホールにつきましては、当初議会と執行部のほうで話をしていたときの最初の予算額は大体20億円から21億円の間で何とか建てたいというお話でありました。しかし、コロナの影響、物価高の影響を含めて、最終的には30億円を超える事業になったということになります。これはこの市民文化ホールだけに当てはまることではなくて、今後の大きな事業については同様のことが考えられますので、ぜひ慎重に、そしてまた、検討はよくしていただいて、鹿島市のためをお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

先ほど山浦肥前鹿島停車場線のことについて答弁をいただきました。これについては写真を見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

こちらが横田公民館の横、今整備をされている途中でありますけれども、歩道の整備はほぼ終わっております。

今後考えられるのは、この横田公民館から西部中学校方面、こちらのほうが今から整備等が進んでいくのかなと思います。

これについて答弁がありましたけれども、令和6年度までにはこれが完成する予定ということでありましたけれども、ここから終着はどの辺になりますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

全体延長が大体500メートルぐらいで、今大体終わっているのが230メートルの区間で、あと270メートル区間が残っているのかなというふうに思います。

事業区間は横田公民館から広瀬橋の左岸まで、270メートルということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今整備がやられている区間について、何枚か写真のほうを撮ってまいりましたので、見たいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

こちらのほうが横田堤の周辺を今整備されているところでありますけれども、非常にバス停の停車とか、そういうのも考慮されてやられているので、歩道も広くなったり狭くなったりしています。こういう形で横田公民館のほうからすると、歩道が整備をされ、これは左側だと思いますが、恐らくバスの停車位置になるのかなと思います。

これに合わせて、以前からも質問があっただけけれども、水路についてはきちっと整備をさせていただいているというふうに思います。

その中で、ここに横田堤のほうが残っています。これについては、以前の質問の中でも、現状渡しで民間への売却を市としては検討しているという答弁をいただいていたと思います。

ただ、現状を見ると、歩道、バス停の整備などにより、想定以上にこの横田堤の面積というのは狭くなっているのではないかと思うんですが、この案件についても今までどおり現状渡しで民間への売却を考えているということは生きているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

この売却の方針につきましては、平成30年度の庁内決定、最終決定機関であります庁議において売却の方針が決定をいたしております。

当時においても、今回の県道拡幅工事の情報をいただいて、この拡幅工事に合わせて水路を市のほうが、先ほど御紹介があった水路をつけて上流から下のほうに流す、これも合わせて、その残地を現状渡しで売却するということが、当初の決定からこの面積が減る前提での売却ということになっております。当然どのくらい買収にかかるかというのは、そのときは未定でありましたので、今の状況が減った後の面積ということではありますが、約2,700平米ぐらいは残っておりますので、まずは庁内方針の決定に基づいて、今後、県の工事が収まっ

てから手続に入りたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この残地については、議会のほうでもいろいろな要望、提案等もあっていたと思いますが、実際売ればいいんですけども、売れないことも一つは考えておかなければならないと思うんですが、2年も3年もこのような状況で放置をするのか、その辺は市としてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

先ほどの山浦部長の答弁で、6年度までぐらいには完成するということですので、6年度以降に売却の手続を進めたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

6年度までにはという話でありましたけれども、6年度までこのような状況で放置をするのか、それとも適切な処理をしていただくのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

申し訳ございません。草が生えている部分は適切に近隣の住民様の迷惑にならないような維持管理というか、草等は管理をしていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

よければ、その辺の説明を横田区、横田公民館も含めて説明をしていただいたほうが、今現在、横田公民館のほうから雨水とかが堤に流れたりしておりますので、それがもしここが売るといって、堤ではないということになれば、その時点で水路等も考えなければならぬところがあると思いますから、その辺は少し地区に対しても説明をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問にさせていただきたいと思います。

鹿島市民文化ホールについて説明をしていただきました。7月末には市民の皆さんへの内

覧等も計画をされ、その後も随時市内の皆さん方に利用していただきながら9月10日を迎えると。その後に、9月23日にNHKの交響楽団のほうに来ていただいて、オープニングセレモニーという形になるのかなと思いますけれども、このNHKの交響楽団のチケット販売等についてはどのような手順になっていますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

鳴江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

チケットの販売につきましては、今度の市報でもお知らせをいたしますけれども、まず鹿島市民を先行発売で、7月8日から生涯学習センターエイブルで発売を始めます。その後、1週間後の7月15日からは一般発売ということで、エイブルほか、県内のプレイガイドで発売するようにいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、この市民文化ホールの活用について幾つか質問させていただきたいと思いますが、今後の予約について、市民の皆様、また市外の皆さん方からも予約の連絡等が入ると思いますが、これについての窓口はどちらになりますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

鳴江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

窓口はエイブルになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この市民文化ホールの運営について、生涯学習課とエイブルのほうにつきましては、ある程度協定等を結ばれているのか、どのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳴江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

市役所にはホール技師がおりませんが、エイブルにはホール技師さんが数名いらっしゃいますので、エイブルのほうと市で委託契約を結んで、技師さんの協力を得ながら運営していくということにしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、今後の市民文化ホールの位置づけとして、鹿島市民文化ホールとエイブルについて、市としてどのように活用の点を含めてやっていこうと考えておられるのか、お伺いをします。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

まず、市民文化ホールの今年度の事業といたしましては、先ほどありましたように、9月10日の開館記念式典、それから、9月23日のNHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演を開催いたします。それから、そのほかの今年度の事業といたしましては、特定の団体や組織に限定されない広く市民に親しまれるイベントや交流人口の拡大に向けた人を呼び込むイベント、あるいはピアノや音響効果、ホールの特徴を生かしたイベント、さらにホール、交流ラウンジ、屋外等施設と周辺を一体化したイベントを実施していく予定としております。

現在、具体的な記念イベントといたしましては、ポップカルチャーとか歌と踊りの祭典など市民提案型のもの、それから、プロの室内合唱団を招いてのクリスマスコンサート、劇団による演劇鑑賞会、ハウステンボス歌劇団ショー、佐賀県アーツコミッションとの連携事業等を計画しておりまして、10月以降の実施に向けて準備を進めているところでございます。

また、エイブルの事業といたしましても、今、エイブルが300席しかありませんが、市民文化ホールを使えばたくさんお客さんが入りますので、エイブルの事業も市民文化ホールを使って開催していただくように計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほど答弁ありましたので、いろいろな文化的な取組を今後もやっていただけたらと思います。

1つ提案をしたいことがありまして、先ほどありましたように、音楽であったり、演劇であったり、舞踊も含めてなんですけれども、一つの芸術、文化という形で文化ホールを活用していくということもあると思いますが、文化としては、私はスポーツ文化というものもあるんだろうと思います。これはあえて提案をしているのは、鹿島市の新たなシンボル、また、文化の発信の拠点として多くの皆さんに活用していただきたいという気持ちはあります。同時に、多くの市民の中には子供たちや保護者、また、若い世代がこの鹿島市民文化ホールを利用していただくということにも取り組んでいく必要があるのではないかなと思います。

先日、市長のほうに表敬訪問をされたと思いますが、西部中女子バレーボール部の吉村選手、アンダー16の女子日本の代表に選ばれたと。また、サッカーのほうにおいては、平河選手、こちらのほうもアンダー22の日本代表に選ばれた。そして、これまでも鳥栖工業のレスリング部の多くの皆さんが全国優勝を重ねるなど、鹿島で生まれ育った子供たちが今、佐賀県の代表ではなくて、日本を代表する選手たちに育ってきていただいているということであれば、そういう選手たちのパネルを展示するとか、または横断幕等を展示するとか、多くの市民も含めて、市外の人たちに鹿島市ではこれだけ将来の夢を持てる選手たちが育っているということを見えていただくと、知ってもらおうということが大事ではないかなと思いますけれども、その辺の対策等ができればと思いますが、担当課としてはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

今、市民文化ホールのお話があっていましたがけれども、ふるさと資料館もホールの外側に展示コーナーを設置しております。1階の交流ラウンジに1か所、2階部分に4か所の展示スペースを確保しております。施設内を回遊しながら見ていただけるような造りになっております。

資料展示につきましては、民俗資料、文化・芸術作品、歴史資料、人物伝に関する資料など、郷土資料をベースにしながら常設展示を行い、企画展示では鹿島の自然、産業、ものづくり、SAGA2024など、市民が元気をもらえるような、また、若い世代から高齢者までバラエティーに富んだ幅広い内容の企画展示を実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この展示について、あえて提案をさせていただいているのは、佐賀県もSAGAスポーツピラ

ミッド構想、いわゆるSSP構想ということで、アスリートの育成、佐賀から世界への挑戦ということで取組をされております。この中で、スポーツ文化の裾野の拡大、そして、みんなで育てていく、みんなで広めていくということ、そういう中で、鹿島という小さなまちから日本代表に選ばれると、この子たちをいかにまた育てていくのか、広めていくのかが私たちの役割なのかなと思います。

ぜひ市長、この子たちが励みになる、そして多くの、今もっと小さな子供たちが夢や希望を持てるスポーツとして、やはり市民文化ホールであったりとか、エイブル、庁舎でも一緒ですが、この辺でこの子たちをもっと広めていく、そういうことをやれないでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、スポーツで非常に国際的に活躍されるような人がこの鹿島から出ております。先ほどおっしゃったように、吉村さん、私のところにも来ていただいて、本当にすごい活躍をされているなというふうに思っております。

あるスポーツ関係の皆さんから、庁舎の前に垂れ幕はどがんねと、これだけ頑張りよんしゃるけんねという話も聞きました。それで、今までもいろんな鹿島からオリンピック選手も出られましたよね。そういう形で、じゃ、どういう場合にこの鹿島でそういう対応をするのかという話をまだ完全に詰めておりませんでしたので、そこら辺は少し整理をしたいと思います。

それと、やっぱり議員がおっしゃったように、せっかくこれだけ鹿島から出られる、有名な選手がいるので、広報というのは大事だと思います。鹿島市がこの選手たちをどのようにして広報していくのかということも担当とも話しましたので、それはぜひ我々としても、鹿島の代表ですので、頑張っって皆さん方にお知らせをしたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

9月10日に鹿島市民文化ホールがオープンをしまして、23日に記念セレモニーがあるということでもあります。昨年9月23日は特急かもめが鹿島からなくなった日でもあります。そういう中で、新たなまちづくりの出発をする、ある意味での出発式というところの観点もあると思います。その上で、先ほど紹介をした西部中女子バレーボール部、またサッカー、レスリング、本当に日本を代表する選手がこの鹿島から、鹿島のほうで小学校、中学校、育ってくれた、そういう子供たちが出場してくれることなので、これは鹿島市を挙げてしっかりと応援していく、そういうことが次の未来世代について私たちはつながっていくのではないかなと思いますので、ぜひ執行部を含めて、私たち議会も一緒ですが、子供たちを応援、また見

守って、そして育てていくということをぜひ一緒になってやっていければと思いますので、
よろしくお願いをしたいと思います。

これで9番議員の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で9番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は26日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時59分 散会